

農業農村振興施策について

平成30年2月
農林水産省
農村振興局

目次

○ 農業農村振興施策について

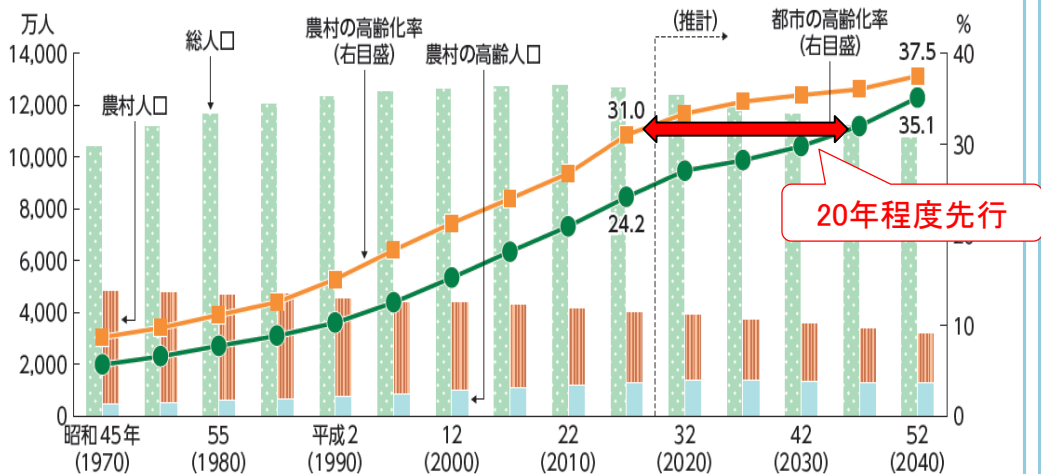
I. 農山漁村を取り巻く情勢と課題	P. 1
1. 人口減少と高齢化の進行	P. 2
2. 農業・農村構造の変化	P. 3
3. 農地(耕地)面積及び荒廃農地面積の推移	P. 4
4. 中山間地域における農業経営等の状況	P. 5
5. 田園回帰の動きと農山漁村への移住・定住促進	P. 6
II. 農山漁村の活性化に関する施策体系	P. 8
1. 農山漁村における人口減少等の社会的変化に対応した地域 コミュニティの活性化の推進	P.10
2. 持続的ビジネスとしての「農泊」によるインバウンド需要の取り込み	P.22
3. 鳥獣被害対策の推進	P.24
4. 福祉、教育、観光、まちづくりと連携した都市農村交流の推進	P.27
5. 優良事例の横展開・ネットワーク化	P.32

I . 農山漁村を取り巻く情勢と課題

1. 人口減少・高齢化の進行

○ 農山漁村における高齢化・人口減少は、都市に先駆けて進行。小規模な農村集落が増加し、集落機能が低下。

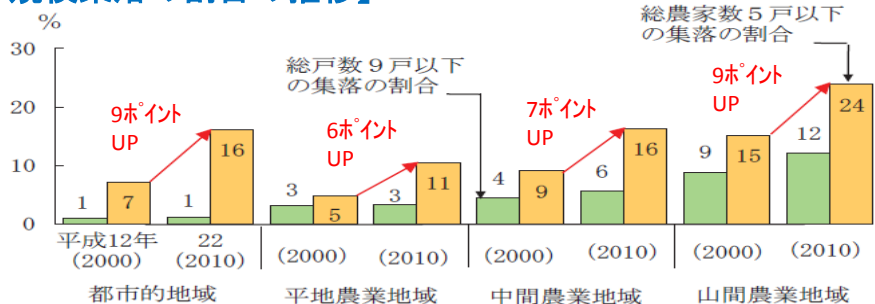
【農村・都市部の人口と高齢化率】



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来人口推計(平成25年3月推計)」を基に農林水産省で推計。

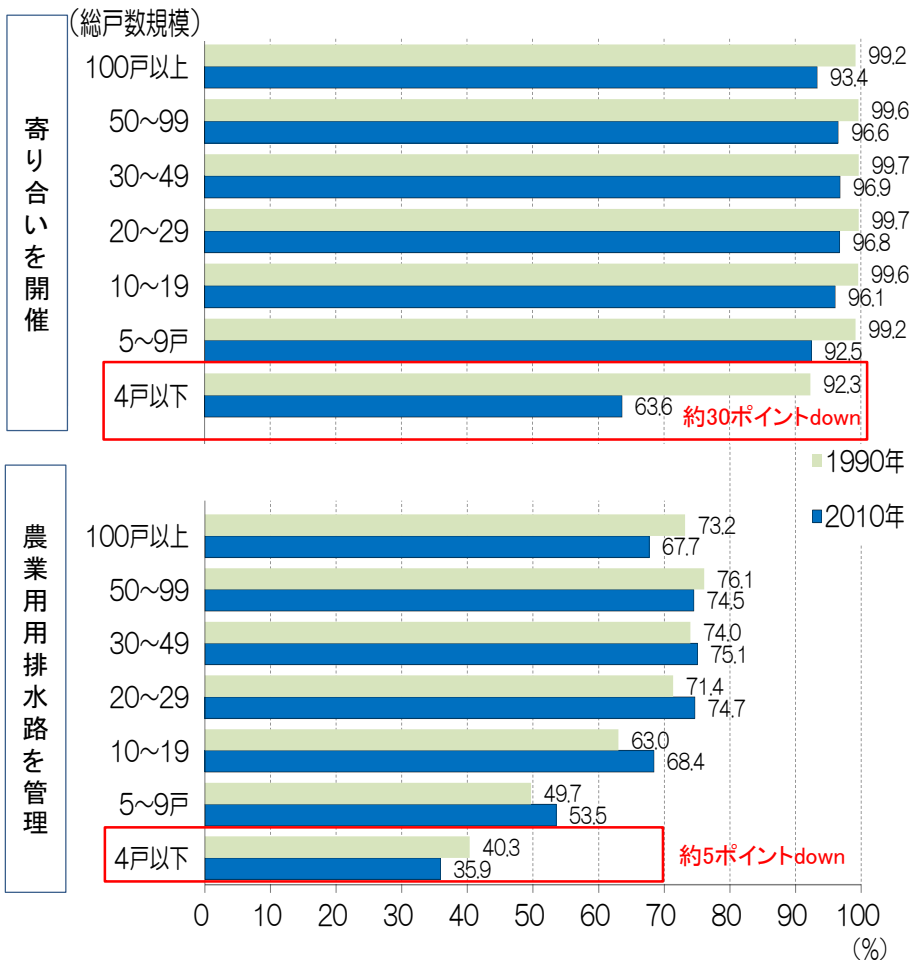
注：ここでは、国勢調査における人口集中地区(DID)を都市、それ以外を農村とした。
なお、高齢化率とは、人口に占める65歳以上の高齢者の割合。

【小規模集落の割合の推移】



資料：農林水産省統計部「2000年、2010年世界農林業センサス」(組替集計)

【総戸数規模別にみた集落活動の変化(1990年→2010年)】

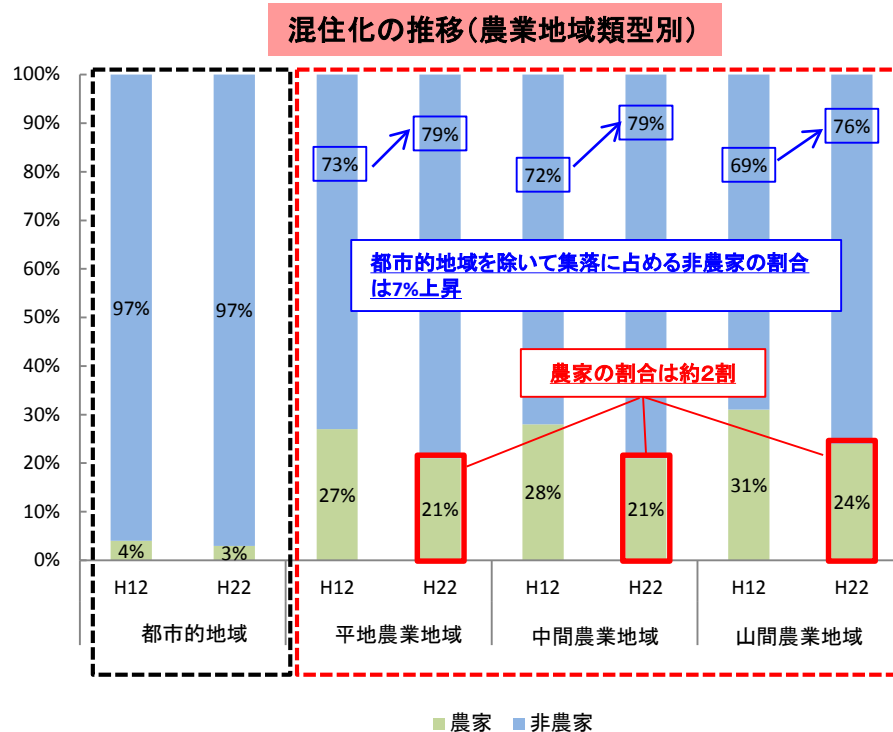
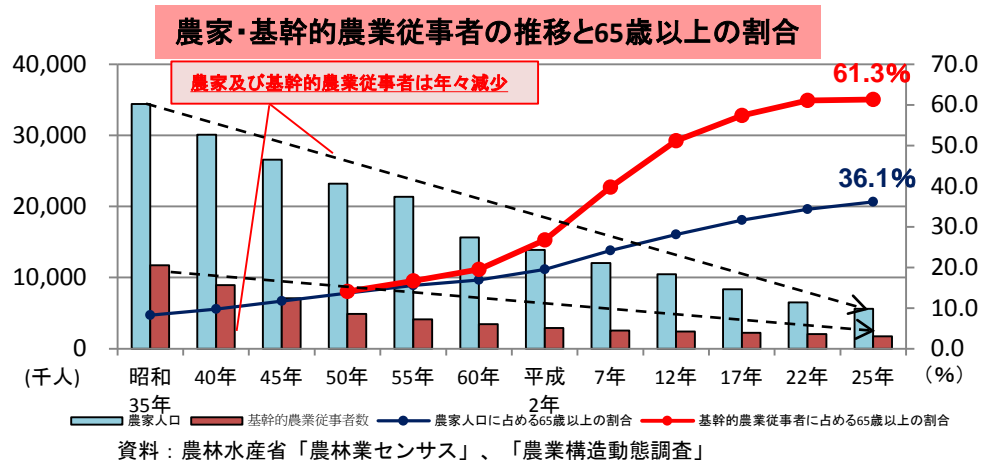


資料：農林水産政策研究所

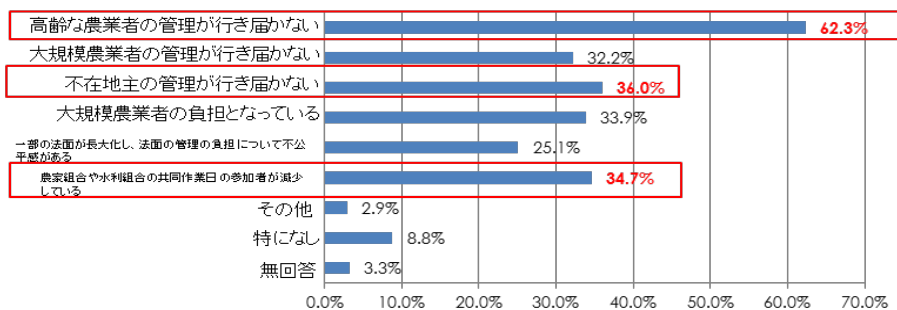
注：1990年、2000年、2010年全てで調査対象となった125,120集落の抽出集計による。

2. 農業・農村構造の変化

- 農業者の人口減少・高齢化とともに集落に占める非農家の割合が上昇。
- 集落の弱体化、農村協働力の脆弱化により、農地や農業水利施設の維持管理や生産技術・伝統文化の伝承に支障が生じるおそれ。



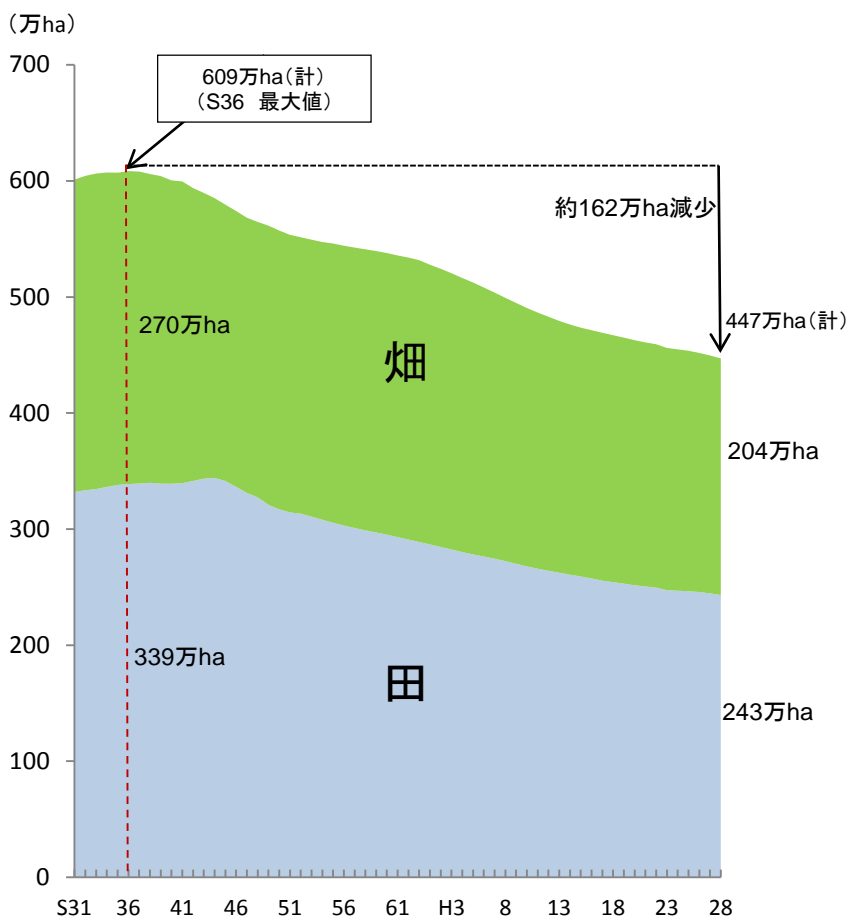
農道・水路や畦畔法面の管理に係る課題



3. 農地(耕地)面積及び荒廃農地面積の推移

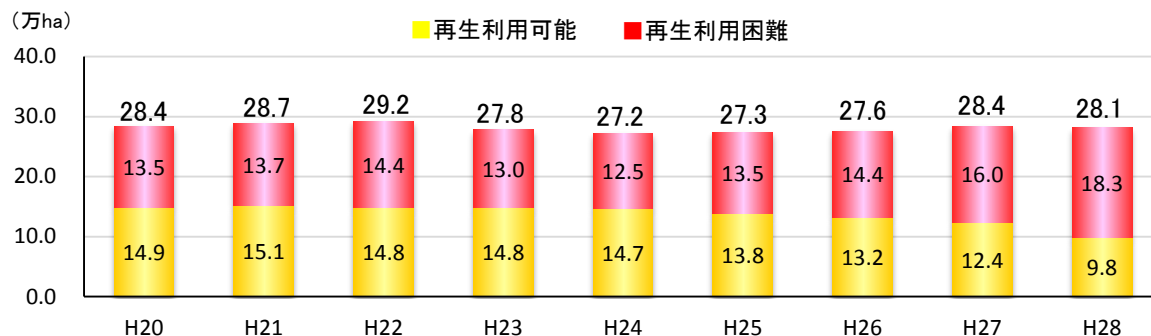
- 農地面積は、主に宅地等への転用や荒廃農地の発生等により、農地面積が最大であった昭和36年に比べて、約162万ha減少。
- 一方、荒廃農地の面積は、ほぼ横ばいで推移しており、平成28年には28万1千ha。そのうち再生利用可能なものが9万8千ha、再生利用困難なものが18万3千ha。

○農地(耕地)面積の推移



資料: 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

○荒廃農地面積の推移



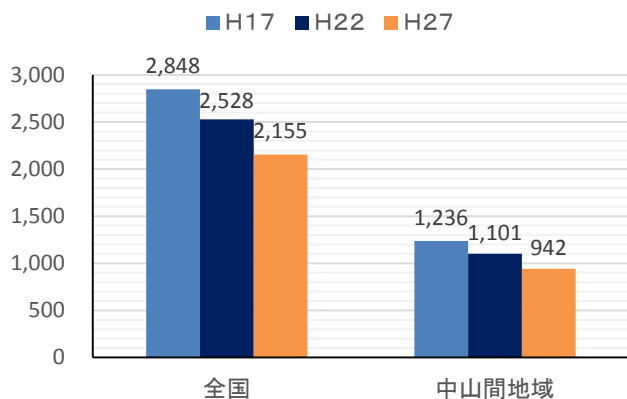
資料: 農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

- 注: 1 「荒廃農地」とは、「現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地」。
- 2 「A分類(再生利用が可能な荒廃農地)」とは、「抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地」。
- 3 「B分類(再生利用が困難と見込まれる荒廃農地)」とは、「森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況から見て、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当する荒廃農地」。

4. 中山間地域における農業経営等の状況

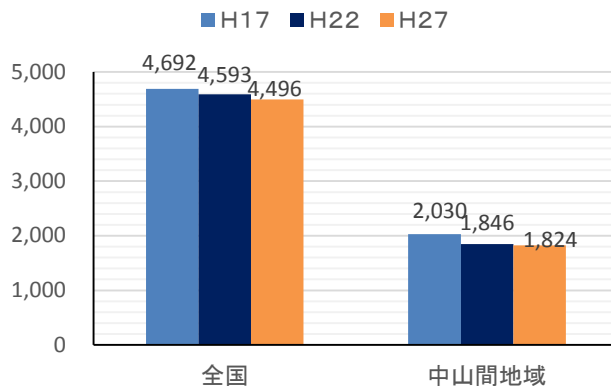
○ 中山間地域は、総農家数の44%、耕地面積の41%、農業産出額の40%を占めている。

総農家数(千戸)



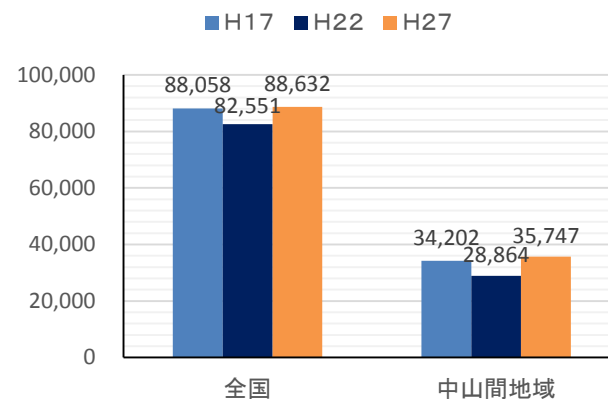
資料:農林水産省統計部「農林業センサス」(組替集計)

耕地面積(千ha)



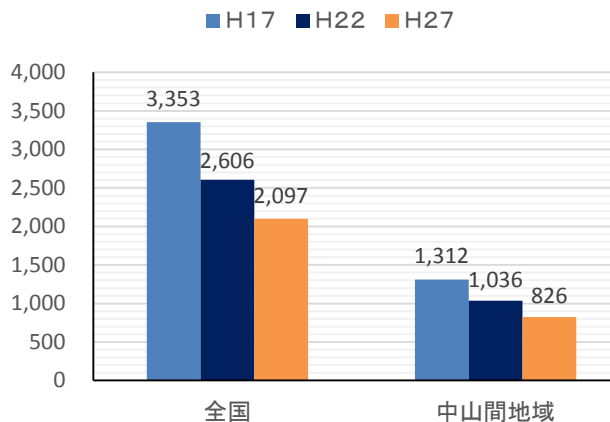
資料:農林水産省「耕地及び作付面積統計」

農業産出額(億円)



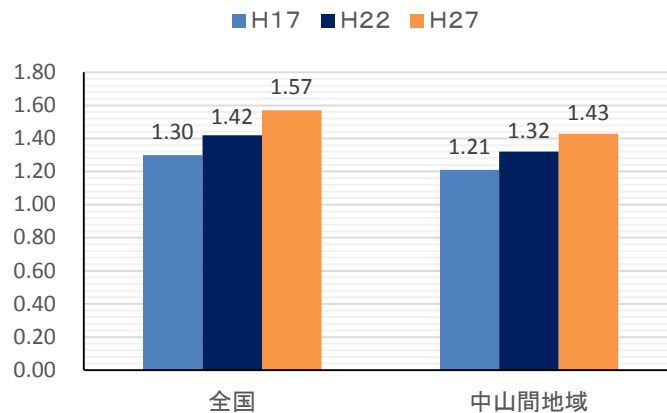
資料:農林水産省「生産農業所得統計」

農業就業人口(千人)



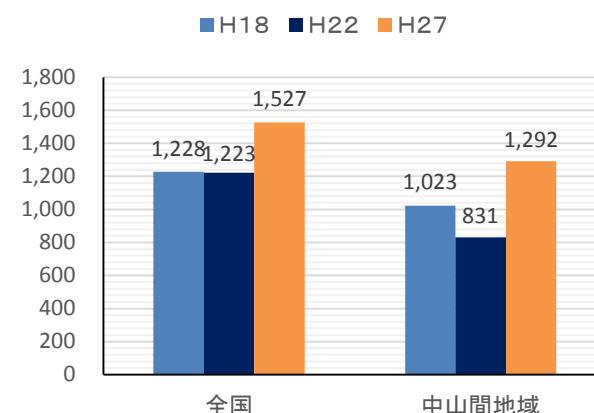
資料:農林水産省統計部「農林業センサス」(組替集計)

1戸当たり経営耕地面積(ha)



資料:農林水産省統計部「農林業センサス」(組替集計)

1経営体当たり農業所得(千円)

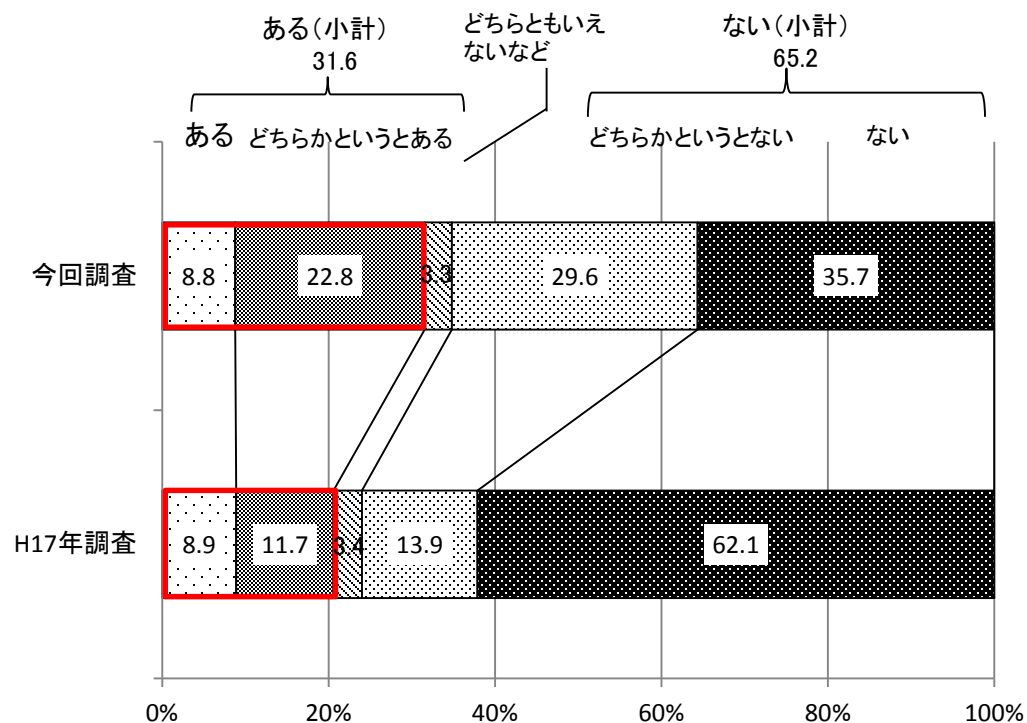


資料:農林水産省「農業経営統計調査」

5. 田園回帰の動きと農山漁村への移住・定住促進

- 農山漁村に関する世論調査(平成26年8月)では、都市住民の農山漁村地域への定住願望は、前回調査(H17)より増加(20.6%→31.6%)。
- 全世代で定住願望が増えているが、特に、20代男性の定住願望が多くなっている。また、男女ともに30代、40代で前回調査より定住願望が増加。

(都市地域の住民に対し)農山漁村地域に定住してみたいという願望はあるか。(総回答者数1,147人)



資料:平成26年8月 農山漁村に関する世論調査(内閣府)

男女別による前回調査(H17)との比較。

※農山漁村地域への定住願望がある(小計)と答えた回答者数の割合

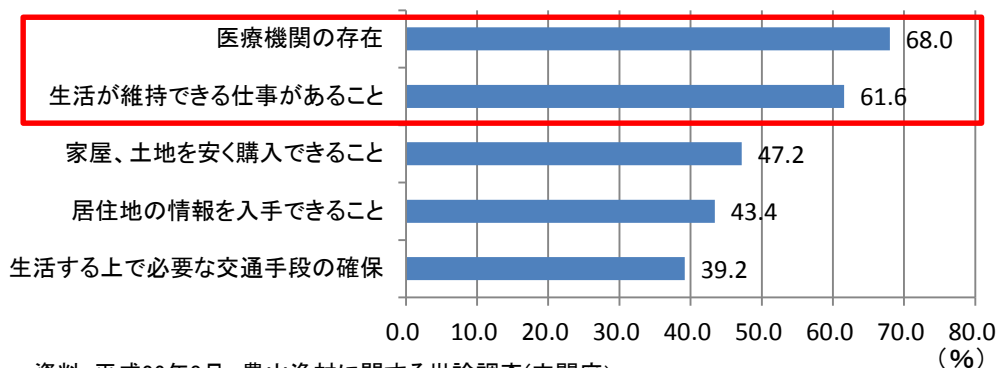
	H17男性	H26男性
20代	34.6 (%)	47.4 (%)
30代	17.1	34.8
40代	18.3	39.0
50代	38.2	40.7
60代	25.0	37.8
70代以上	18.8	28.3
	H17女性	H26女性
20代	25.5 (%)	29.7 (%)
30代	16.9	31.0
40代	14.1	31.2
50代	20.7	27.0
60代	14.6	28.8
70代以上	9.5	17.3

資料:平成26年8月 農山漁村に関する世論調査(内閣府)

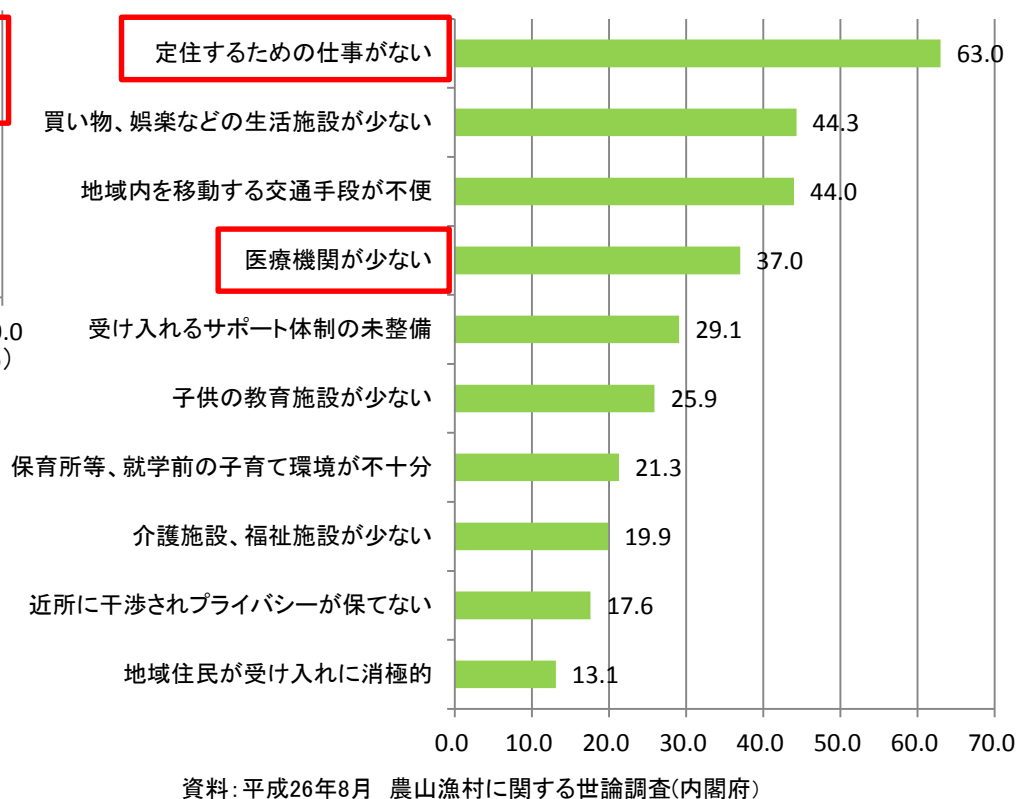
5. 田園回帰の動きと農山漁村への移住・定住促進

○ 定住願望を持つ都市住民は、医療機関の存在や生活が維持できる仕事の確保が必要であると考えている。特に、若い世代ほど仕事の確保のニーズが大きい。

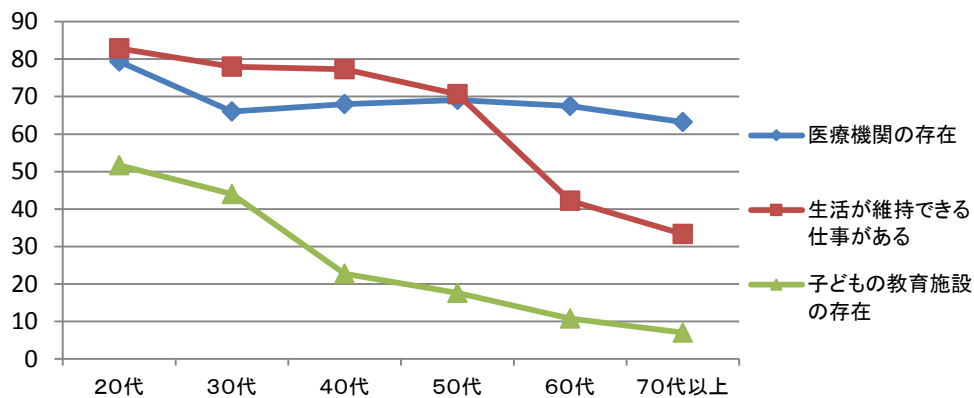
(定住願望のある都市地域住民に対し)農山漁村地域に定住する願望を実現するには、どのような事が必要か。
(複数回答可 総回答者数362人)



(農山漁村地域住民に対し)都市住民が農山漁村地域に定住する際の問題点は何だと思うか。
(複数回答可 総回答者数700人)



(定住実現に必要な事)主な選択肢の年齢層別比較



資料:平成26年8月 農山漁村に関する世論調査(内閣府)

(%)

Ⅱ．農山漁村の活性化に関する施策体系

農山漁村の活性化に関する施策体系

1. 農山漁村における人口減少等の社会的変化に対応した地域コミュニティの活性化

(1) 地域の共同活動の支援及び地域全体で担い手を支える体制の拡充・強化

- **多面的機能支払交付金**
農業者等で構成される活動組織が農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付
- **中山間地域等直接支払交付金**
中山間地域等における農業生産条件の不利益を補正するため、条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付

(2) 地域における就業促進・雇用創出と中山間地域等における所得向上

- **中山間地農業ルネッサンス事業(優先枠等を設けて実施)**
傾斜地等の条件不利性や鳥獣被害の増加など中山間地農業が置かれている状況を踏まえつつ、地域の特色を活かした多様な取組を後押しするため、多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現や、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組を総合的に支援

(3) 地域活性化の担い手となる人材の確保

- 地域づくりへの意欲と感覚を有する人材の育成・活用を推進

2. 「農泊」の推進

- 増大するインバウンド需要等を呼び込み、農山漁村の所得向上を図るため、「農泊」をビジネスとして実施できる体制の構築、地域に眠っている資源の魅力ある観光をコンテンツとしての磨き上げ等の取組や古民家等を活用した滞在施設、農林漁業体験施設等の整備を一体的に支援

3. 鳥獣被害対策の推進

- **鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進**
鳥獣被害対策実施隊の増設・捕獲活動の実施、侵入防止柵の設置等による鳥獣被害防止とともに、ビジネスとして接続できる安全で良質なジビエの提供を実現するため、捕獲から搬送・処理加工が繋がったモデル地区の整備を支援するほか、森林被害防止のための広域・計画的な捕獲や新技術実証、ジビエ利用に向けた情報提供等を実施

4. 福祉、教育、観光、まちづくりと連携した都市農村交流の推進

(1) 子ども農山漁村プロジェクト

- 子どもの農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験

(2) 「農」と福祉の連携プロジェクト

- 福祉農園等の整備や所得の向上・雇用の増大を図るための生産施設整備等

(3) 地域の未利用資源の活用による交流等

- 農山漁村の古民家等空き家・廃校・耕作放棄地等の地域資源を活用した交流等を推進

5. 歴史的景観、伝統、自然等の保全・活用

- 歴史や伝統ある棚田や疎水等の美しい農村景観等を保全・修元・継承し、農業・農村の活性化を図る地域の自主的な取組を支援

6. 消費者や住民のニーズを踏まえた都市農業の振興

- 多彩で新鮮な農産物を供給する都市農業の振興と、都市農業・都市農地の多様な機能の維持・増進の取組

7. 優良事例の横展開・ネットワーク化

- 地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良事例を選定し、全国へ発信することを通じて他地域への横展開を推進

1. 農山漁村における人口減少等の社会的変化に対応した地域コミュニティの活性化の推進 (日本型直接支払による地域の共同活動への支援)

- 農業・農村は、国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受しているが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障。
- また、地域の共同活動の困難化に伴い、担い手への水路、農道等の地域資源の維持管理の負担が増大し、担い手による規模拡大が阻害されることが懸念される状況。
- このため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要。

1. 多面的機能支払 48,401(48,251)百万円

農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を支援
※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

支援対象

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

資源向上支払

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

支援対象

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・植栽による景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動
- ・施設の長寿命化のための活動 等



水路のひび割れ補修



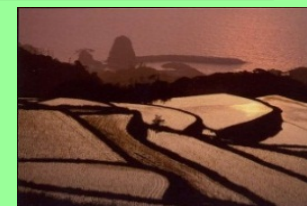
植栽活動

※ 金額は、H30年度予算概算決定額（括弧内は、H29年度予算額）

2. 中山間地域等直接支払

26,340(26,300)百万円

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援



中山間地域

3. 環境保全型農業直接支払

2,450(2,410)百万円

自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援



有機農業



カバークロープ



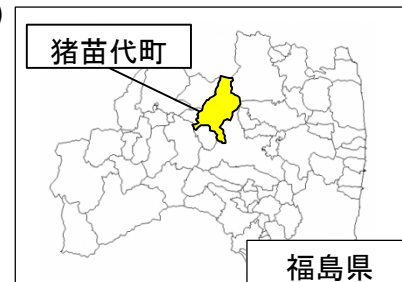
堆肥の施用

1. 農山漁村における人口減少等の社会的変化に対応した地域コミュニティの活性化の推進

(中山間地域等直接支払制度の取組事例)

いなわしろまち みね
(福島県猪苗代町見祢集落協定)

[法人が主体となり耕作、加工・直売を実施し、地域の担い手が牽引]



- 法人が農地を集積しブランド米を生産・輸出、農家レストラン運営による所得向上の取組や公益活動組織によるまちづくりなど、地域の担い手が牽引する。

協定面積：32.5ha（全て田） 交付金額：524万円（個人配分32%、共同取組活動68%）
協定参加者：農業者17人、(農)結乃村農楽団（30人）、その他27人 協定開始：平成12年度

地域の現状

いなわしろこ

- 当地区は、福島県中央部の猪苗代湖の北側に位置し、稲作を主体に野菜、そば等を生産。
- 都市への人口流出、農業者の高齢化、担い手不足により、将来に向けた地域農業の維持・発展が困難になることを懸念し、平成12年に本制度への取組を開始。
- 本制度への取組を開始して以降も、協定内で離農者が生じたことから、農地の安定的な利用を図るため、平成20年に農作業受託組織を立ち上げ、平成25年に「結乃村農楽団」として法人化。第3期対策（平成22年）からは役員世代交代を行い、地域の担い手や法人役員が販売戦略を立て、所得向上に取り組む。



【協定農用地】



【法人による農産物の直売】

取組の概要

- 法人は協定農用地に利用権を設定し、水稻、そばを生産するとともに、高齢者の所得確保と生きがいの場として、アスパラガスを栽培（H22:40a→H30:80a予定）。米は、ブランド米「いなわしろ天のつぶ」を生産し、平成27年度から輸出を開始。現在は、取組を引き継いだ「JA会津よつば猪苗代稲作部会」が、ドバイ(UAE)やカタール等の中東を中心に販路を拡大している。（猪苗代町輸出量：H28 1,200kg）
- 法人は、所得向上と女性が活躍する場として、農家レストランを立ち上げ、地元食材を使った郷土料理やそば等を提供。（販売額：H22:30万円 → H28:1,000万円）
- 平成25年度に公益活動(PFI)や観光活動(DMO)を担う組織を設立し、高齢者による花いっぱい運動、鳥獣害対策、都市住民との交流等に取り組む。また、今年度中に一般社団法人（非営利型）として改組予定。



【農家レストラン(地元食材を使用)】



【農業体験】

1. 農山漁村における人口減少等の社会的変化に対応した地域コミュニティの活性化の推進

(中山間地域等直接支払制度の取組事例)

[広域的な集落営農法人を中核とした高付加価値化・6次産業化等]

集落営農組織の法人化を契機に広域の集落協定を締結し、農業生産活動に加えて農産物の加工や直売、都市住民との交流活動も積極的に展開し、地域を活性化。

協定名・所在地

おだ
小田集落協定 (広島県東広島市)

協定の概要

面積：140ha (田、畑) 交付金額：2,287万円
配分割合：個人 40%，共同取組活動 60%
参加者：農業者135人、農事組合法人1、水利組合8、その他1

地域の現状

- ・ 小田地区は、東広島市の北東部 (旧河内町) に位置し13集落からなる稲作主体の地域。
- ・ 当地区では、少子化や集落人口の減少を受け、平成の大合併を契機に地域住民が主体となり自治組織「共和の郷・おだ」を設立 (平成15年)。廃校を活動拠点として、地域活性化のために活動。
- ・ 平成17年には、里帰りした県農業改良普及員OBが中心となって「農事組合法人 ファーム・おだ」を設立。旧村 (小学校区) 全体をカバーして農業生産活動を行う体制を確立。
- ・ 中山間地域等直接支払には、平成12年度から取組を開始。法人の設立と併せて、取組を地区全域 (13集落、140ha) に拡大。



【小田地区の様子】

法人が中心となった取組

取組の概要

- ・ レストランを併設した直売所 (「寄りん菜屋」) において、地元産の農産物やその加工品を販売。
さらに米粉を活用したパン製造のため、平成24年度には米粉パン工房 (「パン&マイム (パントマイム)」) を設立。
- ・ 市場ニーズに合わせた水稻品種の栽培 (コシヒカリからヒノヒカリへの転換等) による「清流小田米」のブランド化。
- ・ 女性や若い人材雇用の受け皿づくりと所得確保のため、大豆加工 (味噌) や高収益野菜 (アスパラガス・リーフレタス等) の導入による経営の複合化。
- ・ 東広島市内を含む県内の都市住民を対象に、田植えまつりや収穫まつり体験を実施。

農業及び農業生産関連事業に係る法人の所得の比較
(平成18年) 約 940万円 → (平成25年) 約1,710万円
※法人の決算資料から当期利益の額を引用 (構成農家数: 154戸)



【清流小田米】



【米粉パン工房「パン&マイム」】

1. 農山漁村における人口減少等の社会的変化に対応した地域コミュニティの活性化の推進

(中山間地農業ルネッサンス事業)

平成30年度予算概算決定額 400 億円(優先枠等を設けて実施)

中山間地の特色を活かした多様な取組に対し、各種支援事業における優先枠の設定や制度の拡充等により後押しすることで、中山間地農業を元気にする。

中山間地農業ルネッサンス推進事業(拡充)【2億円】

地域の創意工夫にあふれる取組や支援制度の活用事例の紹介、専門知識を有する者等によるきめ細かな営農指導、地域を牽引していくリーダーの確保・育成等の支援に加え、営農戦略・販売戦略の策定や人材育成を含む体制整備など、地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組を支援。

多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

優先枠 2 1 3 億円、制度拡充等

地域の特色を活かした農業の展開

- 農地や農業施設など生産条件の改善
- 集落営農の組織化・法人化等の生産体制の確立
- 少量でもこだわりのある厳選食材の生産・販売
- 6次産業化・ブランド化

都市農村交流や農村への移住・定住

- インバウンド需要を呼び込む「農泊」の取組
- 教育・福祉等と連携した交流の取組
- 移住・定住、二拠点居住の推進

国の支援事業

- ・ 強い農業づくり交付金
- ・ 農業農村整備関係事業【拡充】
- ・ 農業経営法人化支援総合事業のうち農業経営法人化支援事業

- ・ 食料産業・6次産業化交付金のうち加工・直売施設整備
- ・ 農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策等)

連携事業 農山漁村振興交付金(山村活性化対策)【拡充】

地域を下支え

地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

優先枠 1 8 5 億円、制度拡充等

- 多面的機能発揮を図る地域の共同活動
- 鳥獣被害防止とジビエ等の利活用
- 放牧の取組
- 耕作放棄地の解消
- 農業と林業との多様な連携 等

国の支援事業

- ・ 多面的機能支払交付金【拡充】、環境保全型農業直接支払交付金
- ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業(侵入防止柵、処理加工施設等)【運用改善】
- ・ 荒廃農地等利活用促進交付金【拡充】
- ・ 国産飼料増産対策のうち肉用牛・酪農基盤強化対策のうち放牧活用型
- ・ 森林・山村多面的機能発揮対策交付金【新たに設定】

連携事業 中山間地域等直接支払交付金【運用改善】

1. 農山漁村における人口減少等の社会的変化に対応した地域コミュニティの活性化の推進 (農山漁村振興交付金) 【人材活用対策】 (地域おこし協力隊と一体的に運用)

- 農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を活用した、都市と農山漁村の交流及び地域の活性化に資する地域活動の推進のため、意欲ある都市の若者等の地域外の人材を長期的に受け入れる取組を支援。
- 長期滞在等の受入れの形態に応じて活動費等を支援(上限250万円/地区・年)

大学、学生、企業
ボランティア、退職者
帰村縁故者 等

地域外の人材

地域単位で募集、
マッチング



地域内の取組



長期人材派遣
(専門家、若者)



農業指導



介護福祉



栄養指導



経営診断

新卒学生



デザイン



バス運行



ボランティア



HP作成

- 専門的スキルを持つ人材:
 - ・農林漁業技術 ・マーケティング ・介護福祉
 - ・建築、土木、機械、 ・経営診断 ・栄養
 - ・旅行企画 ・自然環境保全 ・ツーリズム
 - ・パッケージ、商品デザイン ・IT、HP技術
 - ・大型車両運転 等
- 地域活性化に意欲ある都市の若者等の人材:
 - ・新卒学生 ・地域の縁故子弟
 - ・地域貢献ボランティア ・IUターン者
 - ・ギャップイヤー学生 ・留学生(帰国子女) 等



人材活用で、賑わいのある
地域づくり

地方で活動する人材の連携

「地域おこし協力隊」に名称を統一し、一体的に運用

農山漁村振興
交付金
「人材活用対策」

地域おこし協力隊
(総務省)

- ・募集情報の一元的な提供による情報入手機会の増加
- ・合同研修や全国サミットを通じた隊員間の交流促進

地域資源活用対策と併せて行う
人材の活用・育成

- ☆人材活用対策費の助成対象人材
- 事業主体:
 - ・地域資源活用対策と同一の事業主体
- 助成内容:
 - ・活動経費 ・旅費 ・研修経費 等
- 事業期間:
 - ・3年上限
- 長期滞在人材の活用(専門家、若者)
 - ・補助率定額(250万円/地区・年)
 - ・地域外の人材を受け入れる
(従事期間は1年のうち6月以上)
 - ・研修手当は上限単価14万円/月



1. 農山漁村における人口減少等の社会的変化に対応した地域コミュニティの活性化の推進 (Iターンによる定住の状況)

○「田舎で働き隊」(農林水産省)や「地域おこし協力隊」(総務省)として派遣された都会の若者の多くが、任期終了後も農山漁村に定着。

【田舎で働き隊の定住状況(H21～24年)】

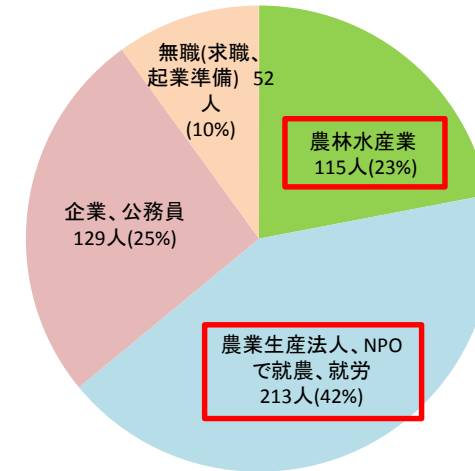
研修実施数(人)		平成21年度～平成24年度	
		実数(人)	割合(%)
		936	
男女別	男	580	62%
	女	356	38%
	計	936	100%
年代別	10代	22	2%
	20代	421	45%
	30代	299	32%
	40代	110	12%
	50代	54	6%
	60歳以上	30	3%
計		936	100%
定住者数		509	54%

注1: 定住者数: H21年度～H24年度は約1年間の派遣期間であり、派遣翌年度に受入地域に滞在していた人数(調査は夏期に実施、住民票の移動の有無は把握していない、毎年度の調査時点以降、地域に滞在しているか否かは把握していない)

注2: H20年度(H21年3月の1ヶ月弱の期間で実施)は、お試し研修として、約2,500名の研修生が農山漁村地域に短期間(1週間未満)滞在した。

資料: 「田舎で働き隊」事業実績(概要) 農林水産省

【田舎で働き隊で研修後に定住した者の就労状況(H21～24年)】



資料: 「田舎で働き隊」事業実績(概要) 農林水産省

注1: H21～24年度の事業実施体へ事業翌年度実施したアンケート結果(267組織から回答)

注2: 定住者数は、派遣翌年度に受入地域に滞在していた人(調査は夏期に実施)で、就労状況は各事業主体に確認

1. 農山漁村における人口減少等の社会的変化に対応した地域コミュニティの活性化の推進 (中山間地域における棚田の取組事例 ①)

あさひまち くぬぎだいら
(山形県朝日町榎平)



○ みんなの財産「棚田」を守るためワークショップ(WS)による地域での話し合いを重ね、できることから地道に実践した結果、棚田米のブランド化に成功し、棚田と地域の保全につなげている。

基本情報

- 所在地：山形県西村山郡朝日町 大字三中（山形駅から車で40分）
- 枚数：約190枚
- 耕作面積：約14ha
- 耕作率：約95%
- 標高範囲：200～225m
- 平均勾配：1/20
- 法面の構造：土羽
- 開発起源：昭和17年
- 水源：油子沢、最上川
- 団体：榎平棚田保全活動推進委員会
- 選定：日本棚田百選、山形棚田20選 第1回美の里づくりコンクール（H17）

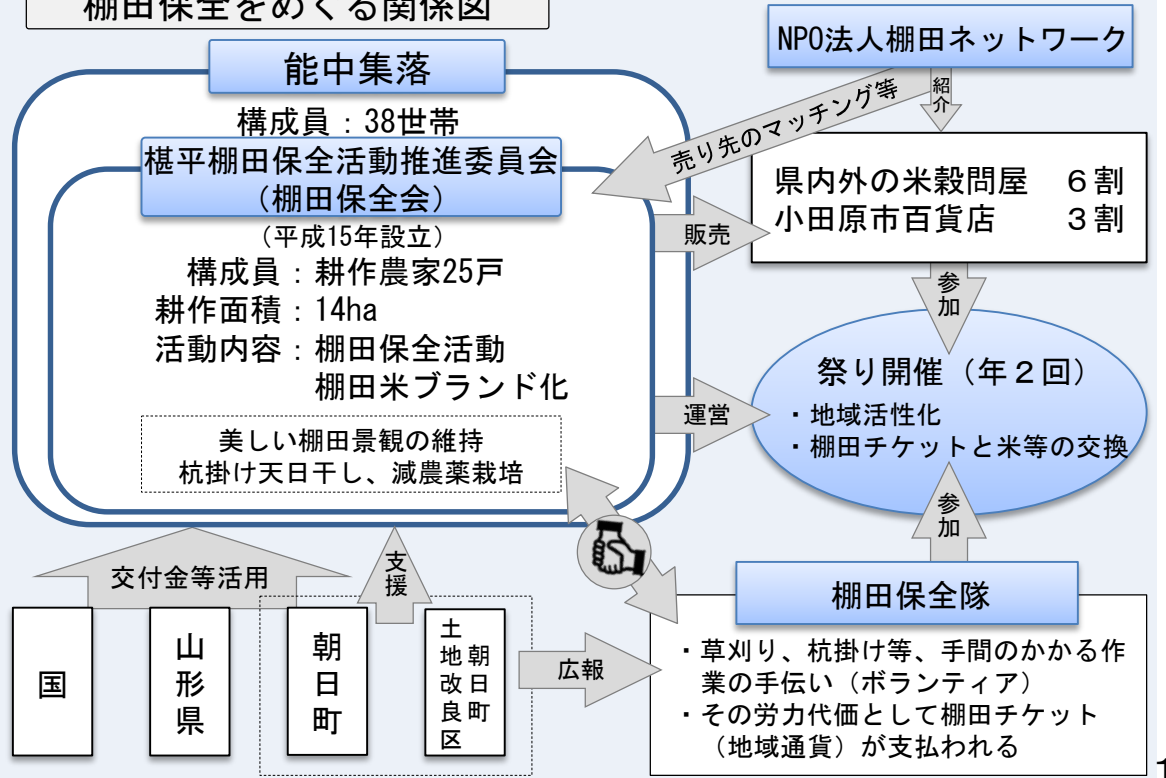


(左) 棚田保全活動に賛同、協力してくれる隊員を広く募集し、水路や展望台の草刈り、秋の杭立てや稲刈り、脱穀、ヒメサユリの球根植栽などの活動を行っている。
(右) 天日干し自然乾燥の米「つや姫」は、朝日町ふるさと納税の返礼品にもなった。

地区の特徴、取組効果

- 「榎平の棚田」は、高台の農村公園から俯瞰でき、扇の形状に見える眺望が素晴らしく、町民の自慢のひとつである。
- 「日本の棚田百選」に選ばれたものの、条件の悪い棚田での作業のため、荒廃と離農が進む状況にあった。このため、棚田保全会を立ち上げ、話し合いを進め、保全活動をスタートさせた。
- 保全活動により、原風景がよみがえり、今では年間6,000人の観光客が訪れるまでになり、米のブランド化にもつながっている。

棚田保全をめぐる関係図



1. 農山漁村における人口減少等の社会的変化に対応した地域コミュニティの活性化の推進

(中山間地域における棚田の取組事例 ①)

☆ **地域自らの危機感がカギ**

棚田保全を含めた地域づくりを進めるため、県・町・土地改良区の職員が協力して地域との話し合いを開始。



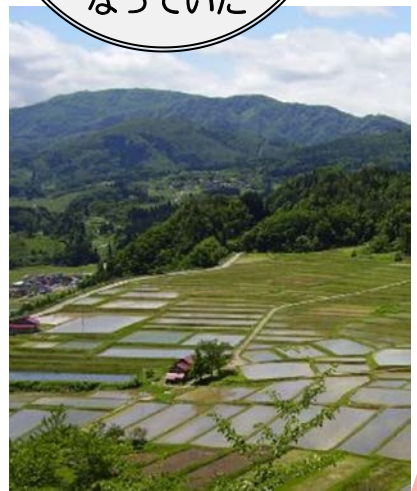
☆ **身の丈に合った持続可能な取組がカギ**

「できることから実践していこう」を合言葉に、WSで作成した計画に基づく活動を実践。

中山間直接支払制度を導入し、農道・用排水路の管理、祭りの開催等に活用(H17～)

きっかけ

平成11年に日本の棚田百選に選ばれたものの、荒廃や離農が課題となっていた



Step 1 (H15)
榎平棚田保全活動推進委員会(棚田保全会)設立



Step 2 (H16)
棚田と地域の未来を考えるWS開催

- 地域住民90人参加。話し合いを重ね、地域保全マップ、棚田地域保全活動計画を作成
- 委員会の活動を支える地域の奥様方15人で棚田ママの会発足

祭りでおにぎり等を提供

Step 3 (H17～)
計画の実践

- ヒメサユリ祭り開催(H17～)(地域住民との交流会。約60人参加)
- 棚田保全隊(ボランティア)活動開始(H18～)(登録数:40人(H18)→130人(H29))
- 収穫感謝祭の開催(H18～)(棚田保全隊に配付したチケットと農作物の交換会)
- その他、第2展望台新設、棚田通信の発行開始等



☆ **地域に根差した協力隊員の存在がカギ**

町全体の広報活動をしてきたウサヒが、棚田での営農もお手伝い。
※ウサヒとは、地域おこし協力隊員が始めた、朝日町のゆるキャラ。



☆ **付加価値販売がカギ**

棚田の景観、天日干し、減農薬等を強みに取引拡大。

Step 4 (H18～)
棚田米の販売開始

- 棚田ネットワークの紹介を契機に県外米店や百貨店への販路を確保し、生産量(60t)の多くを継続出荷。出荷(販売)数量:50t(H19)→57t(H29)

多面的機能支払制度を活用し、水路の長寿命化に向けた技術習得のための講習会等開催(H23～)

いま (H29)

- 棚田米販売数量の増加と美しい棚田景観の維持
- 地域の結束強化

【課題】
保全会の高齢化と保全活動への参加隊員の固定化

Step 5 (H26～)
元地域おこし協力隊(ウサヒ)の協力

- 遊休化しそうな極小区画の田をウサヒが耕作
- ゆるキャラを活かした独自の棚田PR
- 作業省力化への提言等

Step (H26)
全国棚田サミットの見学会場に

エコイベント(東京)でのプロモーション、ブログでの言及等

Step (H22)
第1展望台に休憩所とトイレを整備

- 観光客の増加に併せ、町が第1展望台の農村公園に、直売所を兼ねた休憩所とトイレを整備

町単独の補助金を活用しハード整備

将来に向けて

- ☑ 活動の継続
- ☑ 保全会の世代交代
- ☑ 新規保全隊員の募集

今後の展望

1. 農山漁村における人口減少等の社会的変化に対応した地域コミュニティの活性化の推進

(中山間地域における棚田の取組事例 ②)

とおかまちし いけたに
(新潟県十日町市池谷)

1/2

○ 都市住民ボランティアとの協力・協働によりスタートした震災復興と集落の存続を目指した活動が、地域おこし協力隊等の活用を通じて、自発的な地域づくり団体へと発展した。NPO法人では若者を雇用し、米の直販や移住定住に向けた支援に取り組み、農業の振興と地域の後継者づくりを推進している。



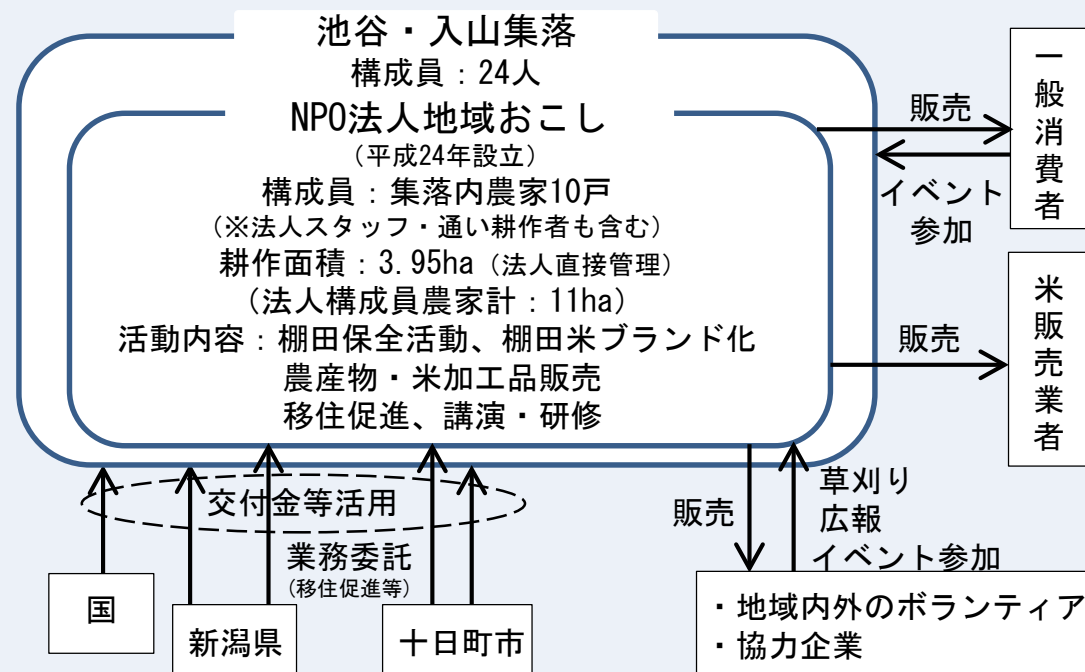
基本情報

- 所在地：新潟県十日町市池谷・入山
(JR十日町駅から車で30分)
- 枚数：156枚
- 耕作面積：約16.5ha
- 耕作率：約90%
- 標高範囲：200～300m
- 平均勾配：1/13
- 法面の構造：土羽
- 開発起源：江戸時代以前
- 水源：湧水
- 保全団体：NPO法人地域おこし
(前身は十日町市地域おこし実行委員会)
- 棚田オーナー制：なし
- 選定：地域づくり総務大臣表彰 (H23)

地区の特徴、取組効果

- 1960年に37世帯211人いた池谷集落は、2000年代には僅か8世帯に。新潟県中越大地震(2004年10月)により、さらに6世帯13人まで減少し、集落存続の危機に。
- 災害ボランティアの受け入れをきっかけに「十日町市地域おこし実行委員会」を設立。都市部との交流事業や移住促進事業などを積極的に行うことで、11世帯24人に増加し、「奇跡の集落」と呼ばれる。
- 集落で生産した魚沼産コシヒカリを「山清水米」というブランド米として販売。現在は、若手移住者による棚田保全活動も加わり、約22.5t(平成27年)を出荷。

棚田保全をめぐる関係図



1. 農山漁村における人口減少等の社会的変化に対応した地域コミュニティの活性化の推進 (中山間地域における棚田の取組事例 ②)

平成16年10月に発生した中越大震災の被災を受け、廃村の危機にあった。

☆ 集落の「寛容さ」がカギ

よその人を嫌がらない気質があり、試しに受け入れてみたところ、交流を通じて村の宝が見直され、集落の空気が変わる。

☆ 地域おこしのイメージの共有がカギ

外部コンサルの協力で「集落の存続」という目標とそれに必要な「後継者が暮らせる環境」を整えるという方針を決定。

中越大震災復興基金を活用



雪かき道場

きっかけ

NPO法人JENの除雪ボランティアを受け入れる (H17)

改修には支援者寄付金のほか、中越大震災復興基金・中山間地域等直接支払交付金を活用

Step 1 (H17~) 集落の存続に向けたベースづくり

- ボランティア受入団体として「十日町市地域おこし実行委員会」(全集落住民を構成員とする任意団体)を発足
- ボランティアの受入拠点施設とするため旧池谷分校を改修。集会所も改修。
- 地域づくり団体へと進化し、「集落の存続」を住民共有の目標に。

Step 2 (H18~) 棚田米の直販開始

- 集会所に精米プラントを導入し精米~梱包作業を効率化
- ブランド米「山清水米」としてパッケージを統一
- イベント参加・旅館等への営業・ネット販売で販路を拡大し、受注管理も簡素化

Step (H20~) 体験交流イベント開始

- 雪かき道場から始まり、稲作体験、田舎暮らし体験、山菜採り、空き家改築ワークショップ、ブナ林でのヨガ体験、収穫祭等
- 全季節に訪れたいイベントを開催

後継者受入のため空き家を改築(後に協力隊A氏が定住)

農業研修生の受け入れ



稲作体験イベント



後継者受入住宅めぶき



精米プラントで作業する集落の皆さん

☆ 集落の求める人材の確保がカギ

ブログでの募集など住民自ら隊員候補者探しにこだわる。

☆ 集落での雇用がカギ

仕事・収入をつくり、集落への定住につなげる。

Step 3 (H22~) 地域おこし協力隊の受入

- 任期後も集落に定住し活動することを条件に募集
- イベント参加経験のあるA氏がコンサルを退職し、協力隊として家族と移住(現NPO法人事務局長)

自立によりJENの支援が終了

女性2人が池谷分校に居住し広報等を担当。手当は月5万。

高齢営農者が引退し、残る営農者も棚田維持に危機感

採用前に地域おこし体験を一定期間実施

NPO法人が稲作開始。耕作放棄地の受け皿に。(H26~)

中山間直払協定で位置づけ

越後木づかい事業助成金・支援者寄付金を活用

池谷分校ではプライバシーが確保できない

移住促進事業を市から受託開始(H25)

将来に向けて

- ☑ 後継者と耕作面積の増加
- ☑ ライスセンターの建設
- ☑ 過疎の成功モデルとなり、日本や世界を元気に!

今後の展望

いま (H29)

- 移住者8人(うち地域おこし協力隊OB4人、現役3人)
- NPO法人の事業収益2,400万
- 棚田米直販22.5t (H18: 2t)

Step 5 (H25~) 後継者育成住宅の建設

- 後継者受入住宅「めぶき」の建設
- ワークショップも実施し、資金集めにはクラウドファンディングを活用

レトルトのおかゆを商品開発し、委託加工販売開始(H25)

Step 4 (H23~) NPO法人設立(H24)

- 農村六起ビジネスプランコンペで得た起業支援金と事業計画をもとに、任意団体から法人化
- 職員を正規雇用し、後継者を受け入れる環境を整備
- 農産物直販・体験交流・地域おこしコンサル・研修等実施

1. 農山漁村における人口減少等の社会的変化に対応した地域コミュニティの活性化の推進 (中山間地域における棚田の取組事例 ③)



○ 移住者(都市住民)の地道な活動が地域住民の信頼獲得に繋がり、荒廃した農地が復田。個性と知恵を活かせる魅力的な場所として地域おこし協力隊等の若者が結集し、過疎地域の自立の先駆モデルを目指す。

基本情報

- 所在地：岡山県美作市上山地区
- 総枚数：8300枚（現在復田中）
- 総耕作面積：100ha（現在復田中）
- 耕作率：約30%
- (出典：「全国棚田ガイド」NPO法人棚田ネットワーク編)
- 標高範囲：200～500m
- 平均勾配：19%
- 法面の構造：土羽、石積み
- 開発起源：奈良時代
- 水源：大芦池
- 保全団体：NPO法人英田上山棚田団、一般社団法人上山集楽
- 棚田オーナー制：なし
- 選定：日本ユネスコプロジェクト未来遺産(H25)、環境省 第2回グッドライフアワード(H27)、第11回JTBC文化交流賞(H28)、農水省 第3回ディスプレイ農山漁村の宝(H28)等

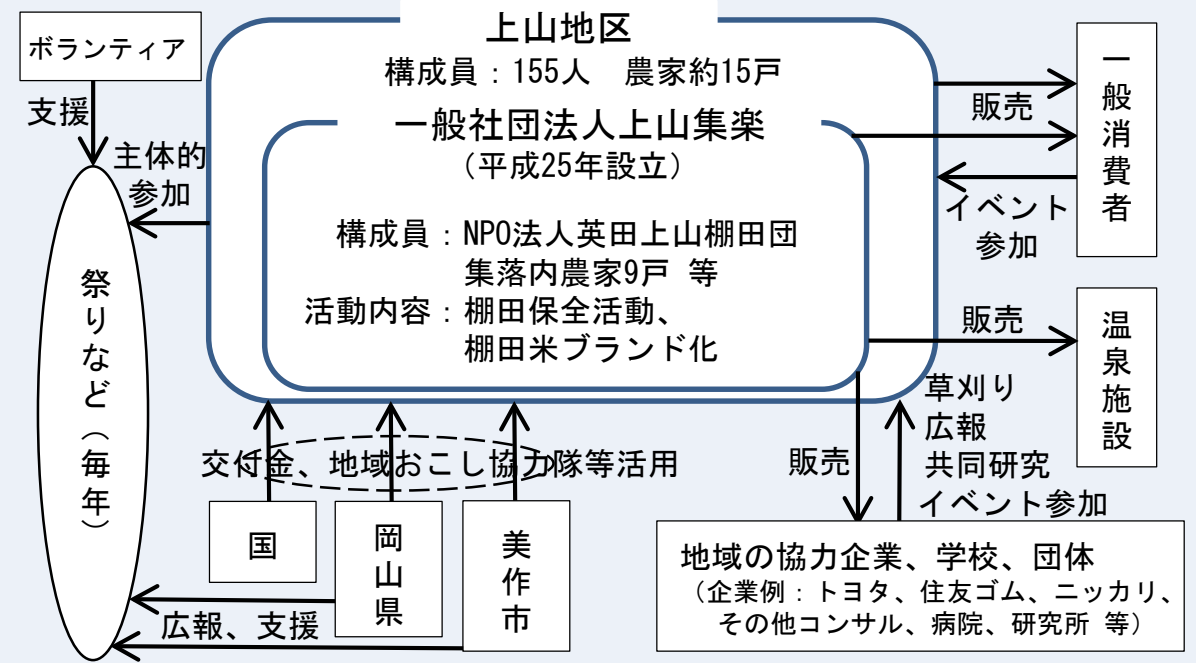


超小型モビリティ

地区の特徴、取組効果

- かつては8300枚の壮観な棚田を誇っていた上山の千枚田。少子高齢化とともに一時は90%以上の棚田が荒れてしまうも、一人の移住者をきっかけに再生活動がスタート。水路掃除から始まった活動は再生面積約20haとなり、活動は農業に限らず多様化。現在は人口155人中40人ほどが移住者となっている。
- 収益性があり、人とめぐみをシェアし、大きなインパクトを与えられる新しいビジネスモデルの構築を目指しており、平成27年に一般財団法人トヨタモビリティ基金の助成により「上山集楽みんなのモビリティプロジェクト」を始動したほか、平成29年からは産総研含む提携企業3社と草刈機開発を行っている。海外の棚田地域(台湾八煙集落、フィリピンキアンガン)とも交流している。

棚田保全をめぐる関係図



1. 農山漁村における人口減少等の社会的変化に対応した地域コミュニティの活性化の推進 (中山間地域における棚田の取組事例 ③)



荒廃農地の再生活動

★ 地域住民との信頼関係構築がカギ
 地域住民から村の農法を学び、地道な竹林伐採等で徐々に再生地を拡大。伝統と文化の継承も重視し地域の信頼を得る。

★ 移住者の個性に委ねた多角的な事業展開(半農半X)がカギ
 個性豊かな移住者たちが、放置山林、古民家などの未利用資源を活用し、農閑期に各自主体的に6次産業化等に取り組む。楽しく活躍できる場として移住希望者が更に増加し、経営も安定。

きっかけ
 H12、大阪から定年移住したA氏が息子B氏を地域の水路掃除の手伝いに呼ぶ

Step 1 (H19~)
英田上山棚田団結成
 ○ B氏が大阪の異業種交流会でメンバーを募り、有志で棚田団結成。
 ○ 月2回の棚田再生活動と週末里山生活を始める。活動は耕作放棄地の草刈りからスタート。

Step 2 (H22~)
地域おこし協力隊導入
 ○ 棚田団のメンバーを協力隊に登用したほか、3人が協力隊として移住。移住により再生活動が本格化。
 ○ 不可能だと思われていた景色を蘇らせ、地域住民との関係性も深まる。

Step 3 (H23~25)
棚田再生の加速に向けた基盤強化
 ○ 古民家再生、棚田大学など多方面に事業展開
 (棚田大学：棚田を舞台に自然と調和した暮らしの技術や昔ながらの知恵を実践を通して学ぶ研修カリキュラム)
 ・棚田再生活動を記した本を3冊出版(出版プロジェクト)
 ・国内外の棚田地域(台湾八煙集落等)との情報交換開始
 ・棚田米を“Merry Rice”と命名し、デパート等で販売開始
 ○ 地域おこし協力隊追加導入による移住者増加
 ○ 棚田団と地域住民とで「一般社団法人上山集楽」を設立し、地域での独立を目指した活動を加速する(H25)



復活した夏祭り(スカイランタン)



再生した棚田

★ 古民家を活かしたコンテンツ作りがカギ
 古民家利用に向けて、墓参り時の水利用等、契約時に細かく確認し、所有者の不安をなくす。
 農山漁村振興交付金(農泊推進対策)を活用し滞在型コンテンツを推進(H29~)

日本ユネスコ「プロジェクト未来遺産」登録(H25)



棚田米・日本酒

Step (H27~)
上山集楽みんなのモビリティプロジェクト始動
 ○ 一般財団法人トヨタモビリティ基金の助成により、経済的持続可能性を確保した中山間地域での移動の社会実験として、超小型モビリティ(電気自動車)を導入・改良。
 ○ 日常・農業・観光といった目的での利用実験開始(H28)。



超小型モビリティ

将来に向けて

- ☑ 棚田再生エリアの拡大
- ☑ 上山集楽のブランド化
- ☑ 攻めの農業実践家育成事業(ワールドファーマーズプロジェクト)の実施とアジア研修生受入開始

今後の展望

いま (H29)

- 移住者38人、棚田再生面積20ha
- 来訪者の増加
- 棚田大学、イベント、講演会、交流会、展示会、マルシェ等も積極的に実施

Step 4 (H29~)
農泊事業スタート
 ○ 上山ならではの滞在となるよう、各種ツアー(稲作体験・摘み草)の定期開催、革製品ワークショップ、ジビエ料理提供等、体験型宿泊のための環境整備を進める。

Step (H28)
活動拡大
 ○ 地域おこし協力隊追加導入と移住者増加(4人)
 ○ 蕎麦・麦・椎茸栽培、日本酒・ビールの試験醸造、古民家カフェのリニューアル、祭り復活、革製品製造、子供の自立支援等

2. 「農泊」の推進

- **農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った地域を平成32年までに500地域創出することにより、「農泊」の推進による農山漁村の所得向上を実現。**（観光立国推進基本計画（平成29年3月28日閣議決定））
- **農泊をビジネスとして実施できる体制を整備するには、農泊を持続可能な産業として、自立的な運営が図られる法人組織が担う体制の構築を支援した上で、魅力ある観光コンテンツの磨きあげへの支援、プロモーションの強化を行う必要。**

観光客の目線に立ってニーズを把握

個人旅行	教育(団体)旅行
国内旅行者	インバウンド
富裕層	バックパッカー
アジア	欧米
etc	

地元目線ではなく、観光客の目線が必要

観光客のニーズに応じて、ビジネスとして観光資源を磨くには、**外部の目線が必要不可欠**

裾野が広い農泊の取り組み



多様な関係者がプレイヤーとして参加することが望ましい

裾野が広い農泊を実施するには、**地域が一丸となって取り組むことが必要**

どのように変えるのか

		従来は	今後は
地目	地域の標	「生きがづくり」に重点	持続可能な産業へ
資	金	公費依存	自立的な運営
体	制	任意協議会(責任が不明確)	法人格を持った推進組織(責任の明確化)
受入組織機能		農家への宿泊の斡旋が中心	外部目線を活かしたマーケティングに基づく多様なプログラム開発・販売・プロモーション・営業活動

2. 「農泊」の推進

○ 平成29年度「農泊推進対策」(農山漁村振興交付金)に約400地域が応募。今年度は、約200地域を農山漁村振興交付金で支援。交付金では、**儲かる体制の確立と各地域における資源の磨き上げ**を支援。

里山まるごとホテル構想(石川県輪島市)

「儲かる」体制の確立

目指す姿

○ 旅行関係の協力企業と連携したツアーを企画するなど、観光客の呼び込みを行うとともに、地域全体でもてなす「里山まるごとホテル構想」を実現。

現状

・地域で交流活動を行う「みい里山百笑の会」の観光部を法人化し、農泊への取組の核とする体制が合意。

農泊推進対策による支援

里山まるごとホテル構想の体制



古民家を改修したレセプションを中心に、
①客室:古民家の宿泊施設、②入浴:日帰り温泉施設、③食事:農家レストラン、④お土産屋:直売所 等として、里山をまるごとホテルに。

(ソフト)
・「みい百笑の会」観光部の法人化に向けて、専門家を招聘した住民参加のワークショップやシンポジウムの開催
・事業をマネジメントする人材雇用等

地域資源の磨き上げ

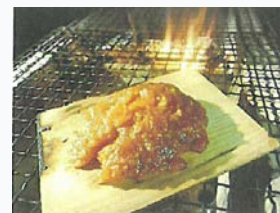
現状

・林業者の伝統食である「木端(こっぱ)みそ」(仕事で出た端材で味噌をあぶって食べる独自の食文化)や、能登半島で作られる唯一の手すき和紙(能登仁行和紙)等の伝統工芸等、有力な観光コンテンツが存在。
・また、茅葺き屋根を初めとする歴史感がある集落が存在。

農泊推進対策による支援

(ソフト)
・木端みそを活用した地域の伝統食を取り入れた食事メニューの開発
・和紙職人による和紙すき体験や農業体験等の体験プログラム開発
・旅行会者等の民間企業と連携したモニターツアーの企画 等

(ハード)
・古民家改修(宿泊施設)
※H30年度計画



木っ端みその
伝統食(イメージ)

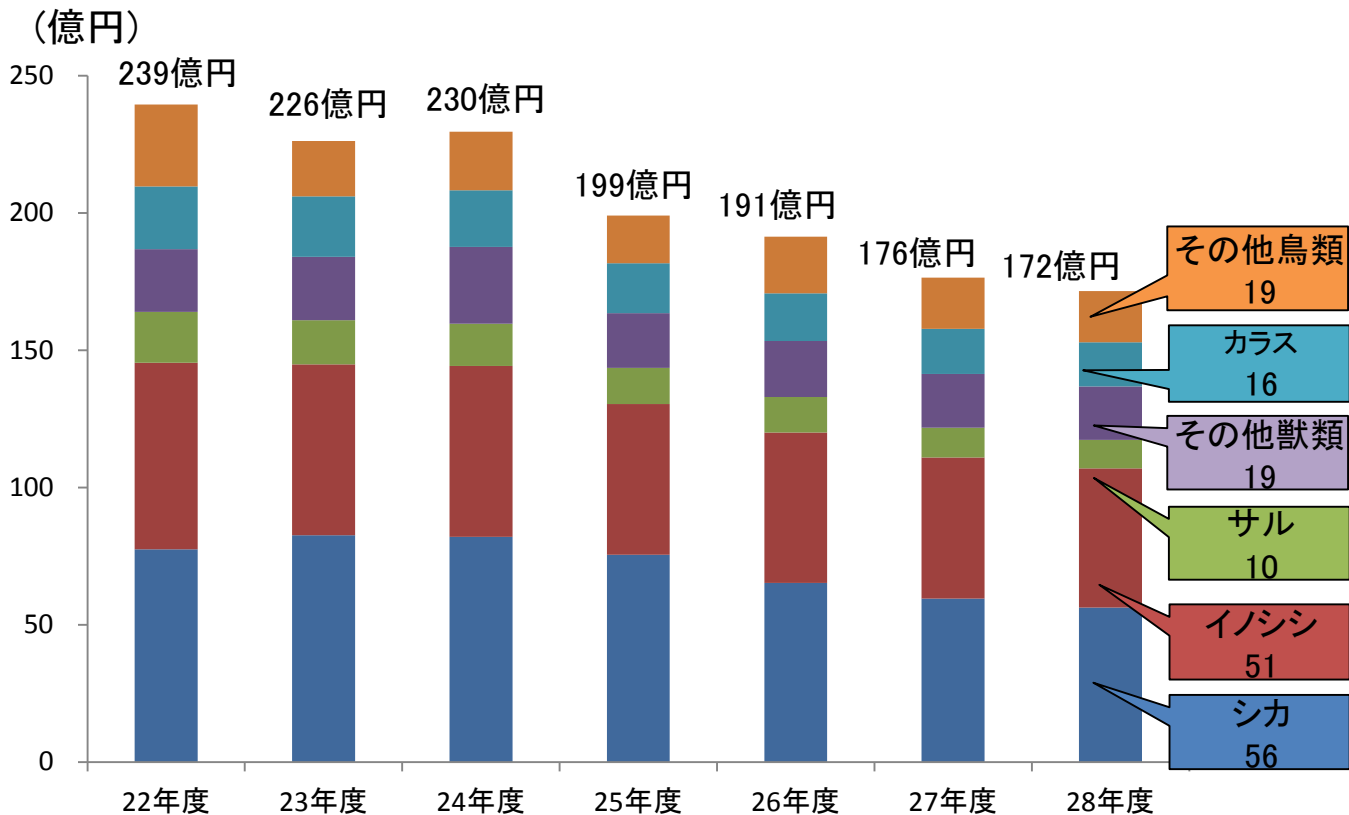


能登仁行和紙の
紙漉き体験(イメージ)

3. 鳥獣被害対策の推進（農作物被害額）

- 野生鳥獣による農作物被害額は、近年、200億円前後で推移。全体の7割がシカ、イノシシ、サル。
- 森林の被害面積は全国で年間約7千ha(平成28年度)で、このうちシカによる被害が約8割。
- 水産被害としては、河川・湖沼ではカワウによるアユ等の捕食、海面ではトドによる漁具の破損等が深刻。
- 鳥獣被害は営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加、さらには森林の下層植生の消失等による土壌流出、希少植物の食害、車両との衝突事故等の被害ももたらしており、被害額として数字に表れる以上に農山漁村に深刻な影響。

＜農作物被害額の推移＞



農作物被害



車両との衝突事故



住宅地への侵入



家屋の糞尿被害



3. 鳥獣被害対策の推進（鳥獣被害防止対策支援事業）

鳥獣被害防止対策支援事業

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組を総合的に支援。

ハード対策

- 侵入防止柵等の被害防止施設
※侵入防止柵を自力施工する場合、資材費相当分を定額支援。
なお、電気柵を施工する場合は、安全基準を遵守すること。
- 処理加工施設、焼却施設、捕獲技術高度化施設（射撃場）

【事業実施主体】

地域協議会、地域協議会の構成員

【交付率】

都道府県へは定額

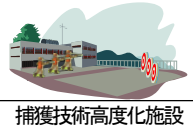
（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）

（※条件不利地域は55/100以内、沖縄は2/3以内。

その他、条件により、一部定額支援あり）



侵入防止柵



捕獲技術高度化施設

ソフト対策

- 鳥獣被害対策実施隊、民間団体等による地域ぐるみの被害防止活動
（※実施隊、民間団体、新規地区が取り組む場合、定額支援（市町村当たり200万円以内等））

- 捕獲を含めたサル等の複合対策、他地域の人材を活用した捕獲、ICT等を用いた新技術実証

（※実施隊が取り組む場合、それぞれ市町村当たり100万円以内等を定額支援）

- 都道府県が実施する広域捕獲活動、新技術実証活動、人材育成活動等の取組
（※都道府県の取組に対して、都道府県当たり2,300万円以内を定額支援）

- 捕獲活動経費の直接支援

（ジビエの処理加工施設へ搬入した場合：9千円/頭以内、搬入しない場合：7千円/頭以内（シカ、イノシシの成獣に限る）（ただし、放射性物質による出荷制限地域は現行どおり）
・クマ、サル、カモシカ、その他中型獣類、幼獣、鳥類は現行どおり）

- 鳥獣被害対策の地域リーダーや対策の中核となるコーディネーター育成等のための研修等
【事業実施主体】 地域協議会、民間団体 等

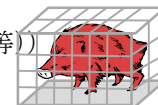
【交付率】

（※定額支援）

都道府県へは定額

（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）

（※条件により、一部定額支援あり）



捕獲機材の導入

ジビエ倍増モデル整備事業

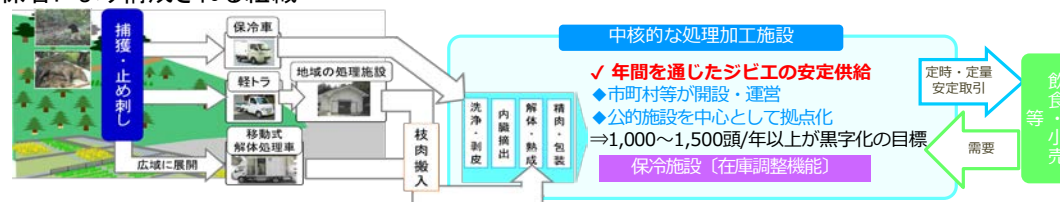
- ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供を実現するため、捕獲から搬送・処理加工がしっかりとつながったモデル地区（処理頭数、衛生管理等の諸条件を確保）を整備。

- さらに、全国的な需要拡大のため、プロモーション等の取組を支援。

【事業内容】

- 中核保冷施設、中核処理加工施設、移動式解体処理車（ジビエカー）、保冷車等の整備
- コンソーシアム※の運営 ※市町村、処理加工施設、捕獲従事者、流通等の関係者により構成される組織
- ジビエビジネスの展開に向けた地域の取組
（人材の確保、技能向上、流通・消費等の連携等）
- ICTによる捕獲から流通に至る情報管理の効率化（実証）等への支援

【事業実施主体】民間団体 【交付率】事業費の1/2以内等、定額



○予算額の推移

（億円）

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30概算決定
当初予算額	28	28	23	113	95	95	95	95	95	95	104
補正予算額	—	4	—	—	10	30	20	12	9	13	—

※上表以外に、H24年度補正予算で別途措置した基金事業により、捕獲活動経費の直接支援等を実施（H26年度まで）。

3. 鳥獣被害対策の推進（ジビエ利用推進の進捗状況）

29年度後半～30年度の主な取組内容

1. 29年度後半におけるジビエの需要開拓等の実施状況

- 外食大手が「**海ほたる**パーキングエリア」で**シカ肉バーガー**販売。
（提供期間：H29.10月～11月、12月～。11月現在で579食販売）

- **政府広報**でジビエの**魅力をPR**。

BS日テレ
：H30.1.21

FM東京
：H30.1.27-28

インターネットTV
：H30.1.11

農水省広報誌
「AFF」



- ジビエ料理コンテスト（H29.10月募集開始～30年2月表彰式）
- ジビエ料理セミナー（H29.9月以降、全国（東京、大阪、石川、広島）で開催）
- 日本ジビエサミット in 鹿児島 H30.1.25〔木〕～27〔土〕
開催テーマ：「国産ジビエの本格流通」

2. 30年4月以降のジビエ利用拡大に関する取組

【国産ジビエ認証】

- **29年度末**に「**国産ジビエ認証**（全国統一の衛生管理認証ルール）」を**制度化**し、**30年夏**を目標に**認証マーク**のついた**ジビエが流通開始**。

【ジビエプロモーション事業】

- ジビエ消費拡大キャンペーン期間〔**夏ジビエ（8月頃）**、**冬ジビエ（11月の狩猟開始後2ヶ月程度）**〕を設定し、協賛飲食店等との**イベントを開催**。
- モデル地区等、各地の取組や**ジビエレストラン情報**をSNS等で発信。

【人材育成】

- **全国食肉学校**において、ジビエの処理技術と**衛生管理の基礎研修**を夏～秋に2～3回程度実施。
- 秋以降、**モデル地区**の要望に応じて**同校講師を派遣・実践研修**。

【移動式解体処理車の導入推進】

- **29年度内**に「**移動式解体処理車の衛生管理ガイドライン**」を策定の上、**モデル地区**において**ジビエカーの導入**を推進。

関連予算と推進体制

- **ビジネスとして持続できる、安全で良質なジビエの提供を実現するため、捕獲から搬送・処理加工、販売がしっかりとつながったモデル地区を整備するための取組を支援し、31年度にジビエ利用の倍増を目指す。**

【農林水産省】

- 30年度当初予算：約 104 億円
 - 29年度補正予算：約 13 億円
- （対前年度122%）

- 捕獲活動支援の強化（捕獲頭数の増大・ジビエ向け捕獲個体の単価見直し）
- 捕獲から搬送・処理加工、販売がしっかりとつながったモデル地区において、処理加工施設や移動式解体処理車（ジビエカー）等を集中的に支援
- 捕獲・搬送・処理加工を担う人材の確保、技能向上
（ex:止め刺し、放血技術等の向上）
- 共通カットルール等の普及や衛生管理認証の本格実施
- 需要拡大に向けたマスメディア等を活用したジビエプロモーションの実施 等（ex:若者やインバウンド向けのPR、プロ向け料理セミナー開催等）

【環境省】

- 30年度当初予算：約 8 億円
 - 29年度補正予算：約 7 億円
- （対前年度102%）

- 捕獲活動支援の強化（狩猟者への捕獲経費支援・捕獲頭数の増大）
- 衛生管理も含めた狩猟者向け講習会等への支援 等
（ex:捕獲等における衛生管理技能等の向上）

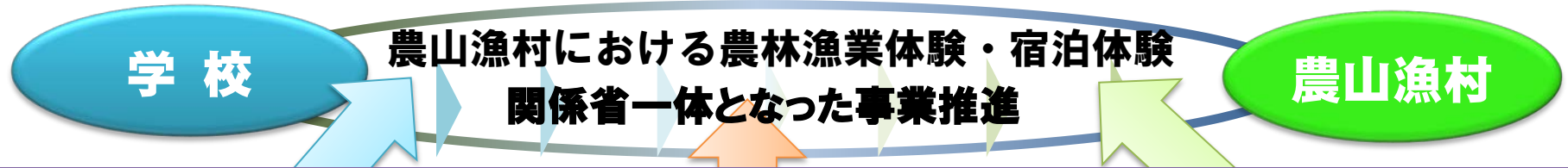
【厚生労働省】

- 30年度当初予算：約 5 億円の内数

- 野生鳥獣由来食肉の安全性確保に関する研究

4. 福祉、教育、観光、まちづくりと連携した都市農村交流の推進（子ども農山漁村プロジェクト）

○ 内閣官房・総務省・文部科学省・農林水産省・環境省が連携して、子どもの農山漁村での長期宿泊体験活動を推進。



内閣官房

地方創生の視点も含めた推進体制の整備

- 関係省庁連絡会議の設置（議長：地方創生総括官）
 - 推進体制整備に向けた調査・検討
 - ・諸課題の調査や学校側と受入れ地域をマッチングする仕組み作り、コーディネートする人材の育成・強化策の検討
- 【子ども都市・農山漁村交流推進事業 15(0)百万円】

文部科学省

送り側(学校)を中心に支援 (活動支援、情報提供等)

- 学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援
 - ・小学校、中学校、高等学校等における取組
 - ・教育委員会が主催する農山漁村体験活動導入の取組等

【健全育成のための体験活動推進事業(学校を核とした地域力強化プランの一部) 99(99)百万円】
- 長期宿泊体験活動の導入促進のための調査研究
 - ・学校の参考となる長期宿泊体験に関する調査研究

【いじめ対策・不登校支援等総合推進事業の一部 3(3)百万円】
- (関連施策)
- 体験活動の実施等にあたり学校をサポートする人材の配置
 - ・体験活動の実施に係るサポートスタッフの配置

【補習等のための指導員等派遣事業の一部 3,072百万円の一部】

総務省

地方の創意工夫、特性を活かした 自主的な取組を中心に支援

- 都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業
 - ・子ども農山漁村交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援
 - ・モデル事業の取組事例やノウハウの横展開を進めるためのブロック推進会議等の開催

【都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進に要する経費 40(35)百万円】
- 特別交付税による財政措置
 - ・小学校における宿泊体験活動の取組に対する財政措置(送り側)
 - ・受入側の市町村の体制整備等への財政措置

農林水産省

受入側(農山漁村)を中心に支援 (モデル地域)

- 都市と農山漁村の交流を促進するための取組に対する支援
 - ・地域の計画づくりや実践活動
- 実施体制の構築、観光コンテンツの磨き上げに対する支援
 - ・自主的に活動できる体制の構築
 - ・地域資源を観光コンテンツとして磨き上げる取組
 - ・外部人材の活用に対する取組
- 交流促進施設等の整備に対する支援
 - ・農林漁業体験施設、農産物販売施設等の整備

【農山漁村振興交付金 10,070(10,060)百万円の内数】

環境省

(国立公園等)

- 自然体験プログラムの開発・実施支援
 - ・受入地域でのプログラム開発や実施の支援
 - ・受入地域の協議会等と協力して事業を進める自然学校等の把握や支援

【国立公園等における子どもの自然体験活動推進事業 7(7)百万円】
- 【自然公園等利用ふれあい推進事業経費 9(10)百万円の内数】

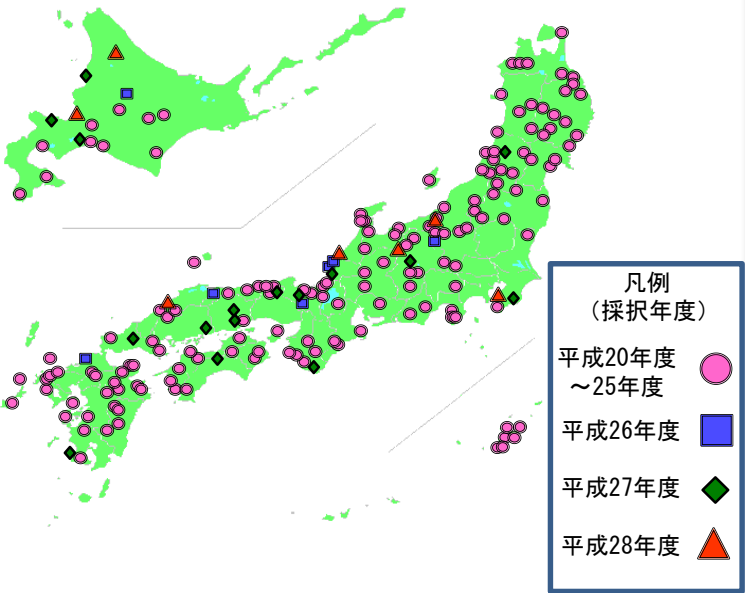
4. 福祉、教育、観光、まちづくりと連携した都市農村交流の推進（子ども農山漁村プロジェクト）

- 平成28年度までに、全国43道府県の185モデル地域（農山漁村）で、延べ約24万人の小学生が様々な体験活動を実施。
- 平成28年度の参加者のうち、約6割を中学生が占める。また、小学生約3万6千人のうち、5・6年生が約9割であり、体験期間は1泊～2泊が約7割。

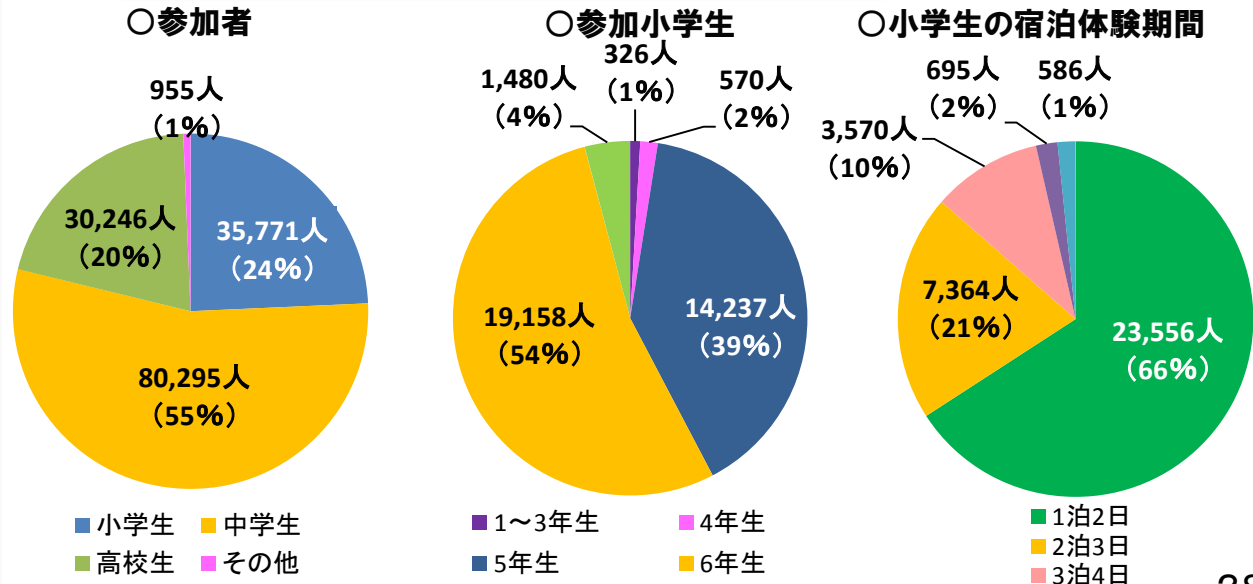
モデル地域と受入実績の推移

年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
モデル地域数	53地域	90地域	115地域	137地域	141地域	155地域	162地域	178地域	185地域
参加小学生数	約2万人	約2万4千人	約2万8千人	約2万7千人	約2万5千人	約2万6千人	約2万6千人	約2万7千人	約3万6千人

モデル地域位置図



宿泊体験活動の状況(平成28年度)



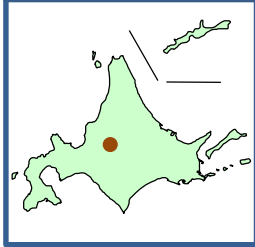
資料: 農林水産省農村振興局都市農村交流課「子ども農山漁村交流プロジェクト受入実績調査(2016年6月調べ) [H20～28年度の185地域を対象に実施。]

4. 福祉、教育、観光、まちづくりと連携した都市農村交流の推進（子ども農山漁村プロジェクト）

【取組事例】長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会（農家民宿による修学旅行の受け入れ）

- 平成15年の国の農家民宿の規制緩和を契機として、平成16年に町、JA、農家を中心に会員数153戸で「長沼町グリーン・ツーリズム推進協議会」を設立。
- 104戸が農家民宿として開業し、平成17年に静岡県の中학생154名の受け入れをはじめ、平成28年度時点、農家民宿133軒で、全国から小中高校20校、約3,200名も受入れ。

北海道長沼町



地域の概要

人口 1万2千人
農業就業人口 1.8千人
農家数 0.8千戸

活動主体

町、JA、農家民宿経営者

地域資源

北海道特有の広大な田園地帯

活動のきっかけ・経過

- 平成15年の国の農家民宿の規制緩和を契機として、平成16年に町、JA、農家を中心に会員数153戸で「長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会」を設立。
- 104戸が農家民宿として開業し、平成17年に静岡県の中학생154名の受け入れを開始。



馬の世話

活動の概要

- （農家宿泊体験）
農家に3名から4名のグループで分宿し、農作業体験をはじめ、農家民宿に宿泊し、農家の生活体験を提供。
- （農業体験）
札幌の中学生に日帰りで農作業体験を提供。
- （豊富な体験メニュー）
稲作、畑作、果樹、酪農・畜産など多彩で豊かな農業が展開されており、その田園風景と体験活動がセールスポイント。悪天候の場合でも、農業加工センターや「米の館」など体験を充実。



稲刈り体験



アスパラガスの収穫体験

活動の効果

○経済的な効果

農家民宿収入2,420万円/年
(1泊2食8,000円/人×2,800人で試算)
このほか、町内温泉の入浴客数の増加や長沼町名物のジンギスカンなど地域特産物の売り上げに貢献

○交流の効果

年間平均約20校約3,200人の小中高校の修学旅行を受入

○その他地域活性化の効果

平成17年度から平成28年度まで、133軒の農家民宿が開業。

4. 福祉、教育、観光、まちづくりと連携した都市農村交流の推進（農福連携の促進）

○ 地域振興の観点も踏まえ、農福連携の取組を推進。地域の就労や障害のある方等の社会参加の推進を支援していくことにより、障害者等の働く場の確保、高齢化が進む農村の現場の労働力不足に貢献。

農福連携とは

農業における課題

→ 農業就業人口の高齢化による農業労働力不足、荒廃農地の増加

福祉(障害者)における課題

→ 就業率が低く、就労継続支援B型事業所での賃金(工賃)も低い

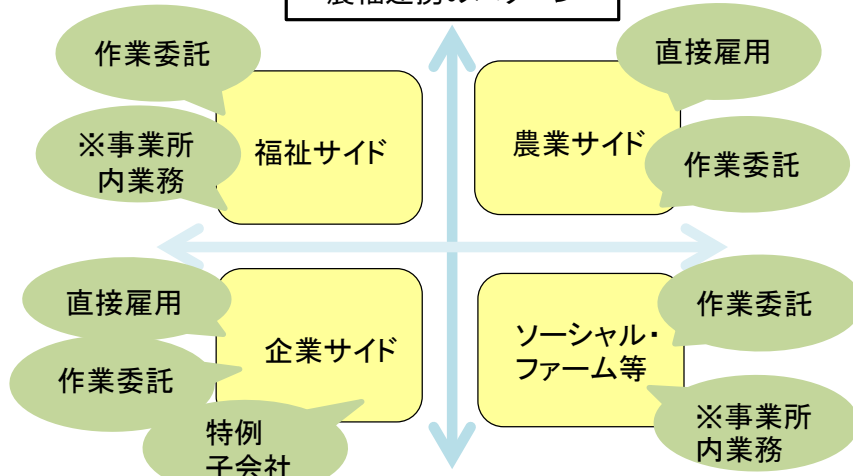


双方の課題解決のために！



双方に利益がある**Win-Winの取組**による、障害者の農業分野における就労
それが「農」と「福祉」の連携＝農福連携

農福連携のパターン



※事業所内業務: 福祉農園、農業

農福連携の促進に向けた支援制度

厚生労働省と農林水産省が連携し、障害者等の農業分野での就労や高齢者の健康・生きがいづくりへの農業等の活用を促進するため各種の支援を実施。

厚生労働省

○工賃向上計画支援等事業

(農福連携による障害者の就農促進プロジェクト)

・就労継続支援B型事業所等が生産活動として農業を行う場合、農業の専門家による農業技術等のノウハウ支援を実施

○高齢者生きがい活動促進事業

・高齢者が生産した農産物を用いて行う配食サービス等、高齢者の生きがいづくりに資するサービス活動の立ち上げ支援

○障害者を雇い入れた場合等の助成

・障害者が働きやすい職場環境の整備等を実施した事業主に対して、その費用の一部を助成(障害者雇用納付金制度)等

農林水産省

○農山漁村振興交付金

・農山漁村交流対策(農福連携対策)

福祉農園等を整備する取組に加え、障害者の適性を踏まえた農業活動を行うための取組を支援

・農山漁村定住促進対策

(農山漁村活性化整備対策)

市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における定住、所得の向上や雇用の増大を図るために必要な生産施設等の整備を支援

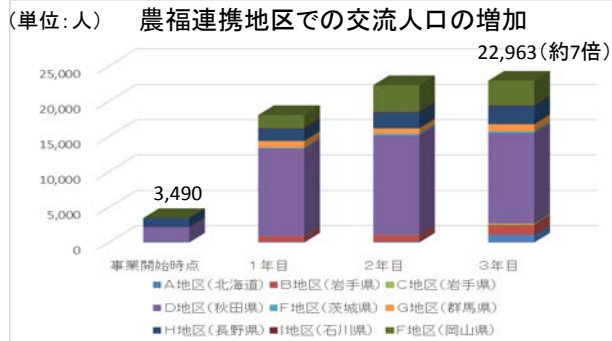
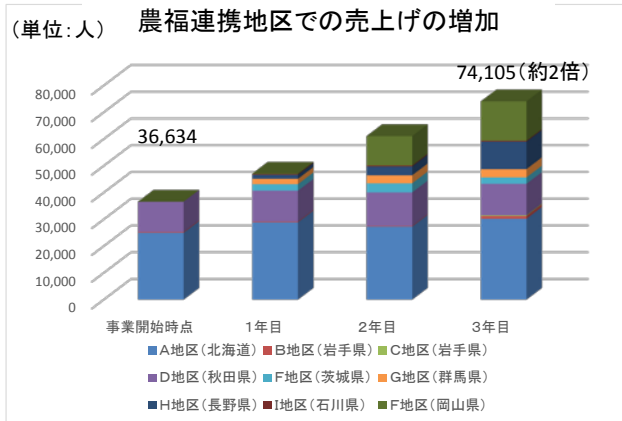


4. 福祉、教育、観光、まちづくりと連携した都市農村交流の推進（農福連携の促進）

- 農林水産省の支援により、農福連携に取り組む地区においては、農産物等の売上げの増加や交流人口が増加。
- 各地区の取組においては、規模拡大が進み、売上げが増加した事例や、農産物の直売や6次産業化の取組により、都市農村交流の推進が進んでいる事例あり。

<農福連携の取組状況>

農林水産省の支援による効果



資料:都市農村交流課(平成25年度に採択した農福連携9地区での集計)

農福連携をきっかけに売上げの増加が実現した事例

京丸園株式会社（静岡県浜松市）



ちんげんさいの水耕栽培
(虫取り作業)

- 水耕栽培100aで、ねぎ(39t)、ちんげんさい(52t)、みつば(27t)を栽培。その他、田畑120aで水稲、野菜を栽培。
- 経験や勘に頼っていた技術を、障害者でもできるように見直すことで、従来の作業工程が効率化されるとともに高収益化。
- 障害者雇用開始時の水耕栽培70aの取組等が拡大し、1996年の売上は約6500万円だったが、2013年には約2億8千万円と4倍以上に増加。

農福連携での直売、6次産業化の取組の事例

NPO法人呼夢フレンズ（三重県四日市市）



- NPOが運営する、約50aの農場で、出荷や農場管理について15名の障害者の労働力を活用し、餃子(自主製品)材料の白菜、キャベツ、ねぎ、生姜、ニンニク等の他、多品種な野菜を低農薬生産。
- また、NPOが運営する、キッチンカーや直売所で、収穫した野菜や餃子等の加工品を販売。
- 平成17年に新規に地域に入ってきたが現在は餃子だけでなくクッキーやスイーツも販売するなど地域に定着している。

5. 優良事例の横展開・ネットワーク化

趣旨

「ディスカバー農山漁村の宝」とは、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良事例を選定し、全国に発信するもの

対象となる取組

- 美しく伝統ある農山漁村の次世代への継承
- 幅広い分野・地域との連携による農林水産業・農山漁村の再生
- 国内外の新たな需要に即した農林水産業の実現

選定証授与式・交流会

選定地区の代表者を首相官邸に招いて選定証を授与し、内閣総理大臣、農林水産大臣等からの直接の激励や地域リーダー同士の交流を行う。

(参考) 選定証授与式・交流会 (平成29年11月22日に開催)



内閣総理大臣による激励・意見交換



齋藤農林水産大臣からの特別賞の楯贈呈

有識者懇談会委員

あん・まくどなると	上智大学大学院教授、慶應義塾大学特任教授
今村 司	日本テレビ放送網(株) 事業局長
織作 峰子	大阪芸術大学教授、写真家
田中 里沙	事業構想大学院大学学長
永島 敏行	俳優、(有)青空市場 代表取締役
林 良博(座長)	国立科学博物館館長
藤井 大介	(株)大田原ツーリズム代表取締役社長
三國 清三	オテル・ドウ・ミクニ オーナーシェフ
向笠 千恵子	フードジャーナリスト、食文化研究家
横石 知二	(株)いんどり 代表取締役社長

(五十音順、敬称略)

ロゴマーク



農山漁村の原風景をモチーフに、知恵と工夫で地域の特色を生かした地域住民の絆、たゆまぬ向上心、やさしい手、温かい手づくりで支えるパワーが、キラリと光る「農山漁村(むら)の宝」として輝きを増している様子を表しています。

(製作者: 松岡 英男 様 (グラフィックデザイナー))

5. 優良事例の横展開・ネットワーク化

グランプリ及び特別賞の決定

平成26年（第1回選定）からスタートした「ディスカバー農山漁村の宝」は、平成29年選定（第4回選定）として、本年6月中旬から約3ヶ月間公募し、合計844件の応募の中から31地区を選定
第4回選定においては、選定された31地区の中からさらにグランプリ及び特別賞（フレンドシップ賞、ジビエグルメ賞、チャレンジ賞、アクティブ賞、プロデュース賞）を決定

グランプリ

各ブロック1位（9地区）のうち、最も優良な事例

<NPO法人 ASO田園空間博物館>

道の駅に多言語対応可能な観光窓口を設置し、訪れた外国人旅行者は、平成27年までの4ヶ年で、約1,800人から約2,900人に増加



フレンドシップ賞

インバウンドに対応した農泊に取り組む優良事例

<大歩危・祖谷いってみる会>

香港やシンガポールの裕福層の誘客に取り組み、外国人宿泊者数は、直近5ヶ年で約2千人から約1万5千人に増加



ジビエグルメ賞

捕獲鳥獣をジビエ等に有効活用している優良事例

<古座川ジビエ振興協議会>

ジビエ料理の普及のため、地元小中学校の給食でジビエ料理を提供するとともに、シカ肉を活用した「里山ジビエバーガー」を開発し、年間3万個を販売



チャレンジ賞

輸出に取り組む優良事例

<有限会社 飛騨山椒>

高齢者による山椒収穫と女性による商品開発に取り組み、フランスの商談会等への出展により、平成29年の輸出額は約2百万円となる見込み



アクティブ賞

女性や高齢者、障害者が活躍している優良事例

<社会福祉法人 こころん>

障がい者の社会参加、就業支援のため地域の農産物や加工品を販売する直売所を運営し、直近5ヶ年で売上が約2千万円から約5千8百万円と約3倍に増加



プロデュース賞

6次産業化の推進に取り組む優良事例

<釜石地方森林組合>

東日本大震災をきっかけに、他業種との連携による新たな木製品を開発し、直近2ヶ年で売上が約4百万円から約6百万円に増加



5. 優良事例の横展開・ネットワーク化

- 農業遺産は、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった伝統的な農林水産業を営む地域(農林水産業システム)を認定する制度。
- 世界農業遺産は、世界的に重要かつ伝統的な農林水産業システムを国連食糧農業機関(FAO)が認定する制度。
世界19ヶ国46地域、うち日本からは9地域が認定。(※ 世界農業遺産の正式名称は「Globally Important Agricultural Heritage Systems」)

FAOによる世界農業遺産の認定基準

以下の5つの基準及び世界農業遺産の動的保全のためのアクションプランに基づき評価

- ① 食料及び生計の保障
- ② 農業生物多様性
- ③ 地域の伝統的な知識システム
- ④ 文化、価値観及び社会組織
- ⑤ ランドスケープ及びシースケープの特徴

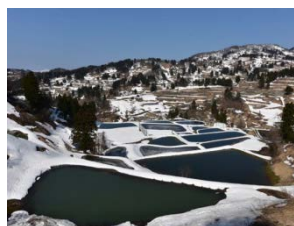
世界農業遺産認定地域

国名	認定を受けたシステム(認定年)	国名	認定を受けたシステム(認定年)
①日本	1. トキと共生する佐渡の里山(2011)	⑤中国 (続き)	23. 会稽山の古代中国トレイ(2013)
	2. 能登の里山里海(2011)		24. 宣化のぶどう栽培の都市農業遺産(2013)
	3. 静岡の茶草場農法(2013)		25. 興化の高上げ畑農業システム(2014)
	4. 阿蘇の草原の維持と持続的農業(2013)		26. 佳県の伝統的ナツメ農園(2014)
	5. クヌギ林とため池がたなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環(2013)		27. 福州のジャスミン・茶栽培システム(2014)
	6. 清流長良川の鮎(2015)		28. ジャガナの農林畜産業複合システム(2017)
	7. みなべ・田辺の梅システム(2015)		29. 湖州の桑基鱼塘システム(2017)
	8. 高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム(2015)		30. 夏津における伝統的桑栽培システム(2018)
	9. 持続可能な水田農業を支える「大崎耕土」の伝統的水管理システム(2017)		⑥バングラデシュ
②インド	10. カシミールのサフラン農業(2011)		⑦フィリピン
	11. コラプットの伝統農業(2012)	⑧アラブ首長国連邦	33. アル・アイン及びリワフの伝統的ナツメヤシ栽培システム(2015)
	12. 海拔以下でのクッタナド農業システム(2013)	⑨イラン	34. カシャーンのカナート灌漑システム(2014)
③韓国	13. 青山島のグドウルジャン棚田灌漑管理システム(2014)	⑩スペイン	35. アクサルキアのレーズン生産システム(2017)
	14. 済州島の石垣農業システム(2014)		36. アナーニヤの塩生産システム(2017)
④スリランカ	15. ファガエ村におけるハドン地方の伝統的茶栽培システム(2017)	⑪アルジェリア	37. ゴートオアシスシステム(2011)
	16. スリランカ乾燥地帯における連珠型ため池システム(2017)	⑫エジプト	38. シワ・オアシスのナツメヤシ栽培システム(2016)
⑤中国	17. 青田の水田養魚(2005)	⑬ケニア	39. マサイの牧畜(2011)
	18. ハニ族の棚田(2010)	⑭タンザニア	40. マサイの牧畜(2011)
	19. 万年の伝統稲作(2010)	⑮チュニジア	41. アグロフォレストリーシステム(2011)
	20. トン族の稲作・養魚・養鴨システム(2011)	⑯モロッコ	42. ガフサのオアシスシステム(2011)
	21. アオハンの乾燥地農業(2012)		43. アトラス山脈のオアシスシステム(2011)
	22. プーアルの伝統的茶農業(2012)	⑰メキシコ	44. ソチミルコ、トラウアウク及びミルパアルタの世界遺産地域におけるチナンパ農業(2017)
		⑱チリ	45. チロエ農業(2011)
		⑲ペルー	46. アンデス農業(2011)

5. 優良事例の横展開・ネットワーク化

- 日本農業遺産は、我が国において将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムを農林水産大臣が認定する制度。平成28年4月に創設し、昨年3月に8地域を認定。
- 世界農業遺産及び日本農業遺産の認定により、地域の自信と誇りを醸成するとともに、認定を契機とした農林水産産物のブランド化や観光客の誘致等農村振興の取組の活発化が期待。

日本農業遺産認定地域



【新潟県中越地域】
雪の恵みを活かした
稲作・養鯉システム



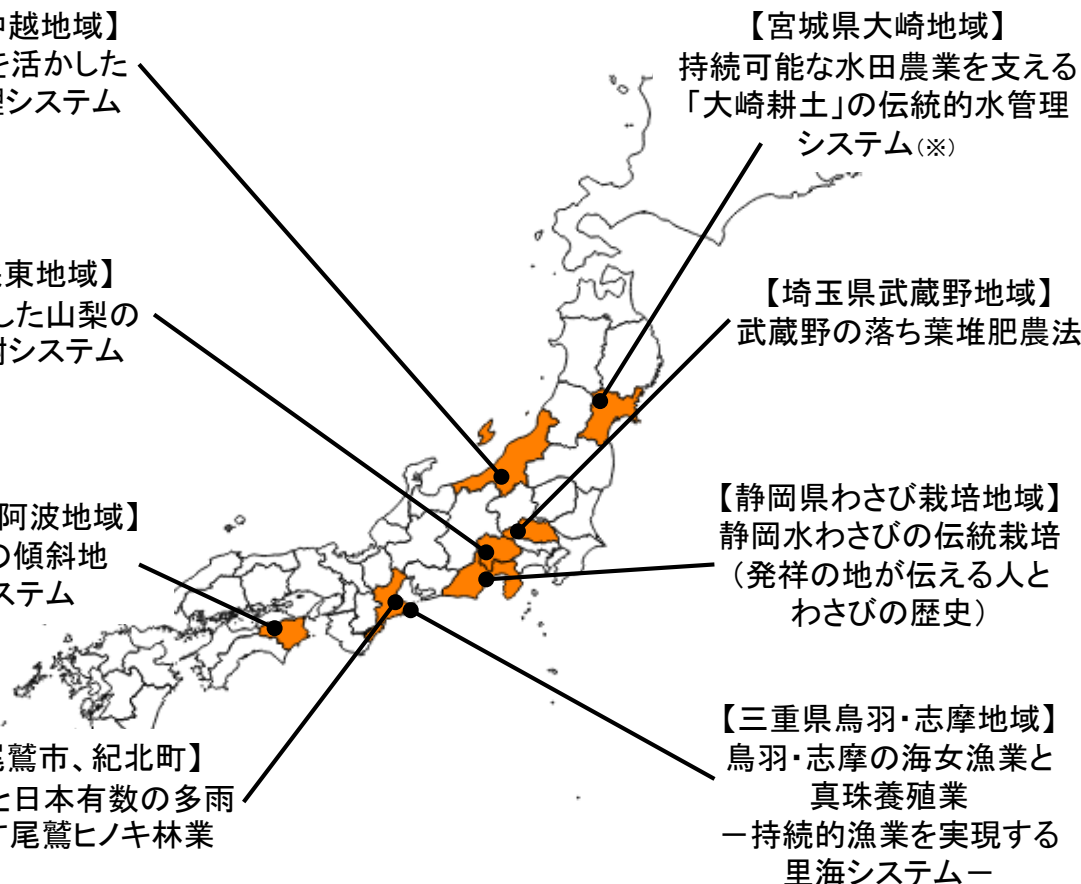
【山梨県峡東地域】
盆地に適應した山梨の
複合的果樹システム



【徳島県にし阿波地域】
にし阿波の傾斜地
農耕システム



【三重県尾鷲市、紀北町】
急峻な地形と日本有数の多雨
が生み出す尾鷲ヒノキ林業



(※)日本農業遺産認定システム名は「大崎耕土」の巧みな水管理による水田農業システム」。(上記の世界農業遺産認定システム名を通称として使用。)

5. 優良事例の横展開・ネットワーク化

農山漁村の魅力発信ポータルサイト『農山漁村ナビ』の現状と課題

- 農山漁村の振興に取り組む優良事例（現在208事例）を「農山漁村ナビ」にて公開中。
- 地域間の連携、情報共有のための横展開が今後の課題。

（トップページ） <https://www.nou-navi.maff.go.jp/>

優良事例に注目し体感から一歩力的に活用されている事例を多数紹介中！
農山漁村の活性化を本意とする方々、
若者（次世代）と共に地域づくりを担う方、
これらを取り組まれる方々のための参加型サイトです。

全国地域づくり実践事例を紹介！

農山漁村ナビ

- ① 全国の農山漁村を簡単検索
- ② 先達例から学ぶむらおこしの秘訣

検索から事例を探す

地域をクリックして下さい。
一覧から事例を探す方はこちら

一覧から事例を探す

全国の農山漁村を簡単検索

ログイン

農山漁村の魅力発信ポータルサイト

このサイトについて

最新情報

農山漁村からのお知らせ

2018-01-18 @新技術研修の修了式について

プライバシーポリシー

農林水産省

農林水産省

農林水産省

Copyright © Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

（優良事例）※ディスカバー農山漁村の宝など、農水省の表彰を受けた団体を中心に掲載

【1. 歯舞地区マリンビジョン協議会】北海道根室市
漁業者だけでなく、地域の様々な企業や関係者が一体となって水産物をブランド化。



【2. 旧林際小学校運営事業組合】宮城県南三陸町
廃校校舎をグリーン・ツーリズムと体験学習の拠点施設として利活用。地元農家の雇用機会と所得の向上に寄与。



【3. 明宝レディース】岐阜県郡上市
県産の完熟トマトを原材料に、保存料・着色料を使用しない加工品づくり。選別・洗浄から瓶詰・仕上げまで全て女性が手作業。



【4. 岡山県西粟倉村】
村の森林を保全するため、地域住民と村役場、森林組合が協働。森林保全・林業にICTを活用した先駆的な取組を実施。



【5. 一般社団法人まつら党交流公社】長崎県松浦市
農家・漁家への民泊受入による自然環境や農林漁業等の生業に根ざす生活文化そのものを活かした体験型観光を展開。



課題と今後の展開方向

地域間の連携による課題解決力の強化・向上が課題

相乗効果

地域で共通する課題や解決方法を共有するためのネットワーク構築

5. 優良事例の横展開・ネットワーク化

農山漁村の魅力発信ポータルサイト『農山漁村ナビ』掲載の優良事例

— 全国の地域づくり実践事例を紹介中 — (全208事例 ※H30.1.18時点) <https://www.nou-navi.maff.go.jp/>

たのせふるさとづくり会 (福島県南会津郡会津町)

【1. 地区概要】

- ・ 福島県南会津町館岩地域。森林98%、標高600mの中山間地域で、人口21人、農家数11戸。

【2. 背景】

- ・ 深刻な「過疎・高齢化」に対処するため、「誰もが住んでみたい、訪れたいと思うような魅力的な集落環境の創造」を目的として集落全員が会を設置。

【3. 取組成果】

住民の強い絆のもと、農業生産のほか、豊かな自然環境を活用した村づくり活動を毎年企画・実施。

- ・ 教育旅行、農家民泊の受入
- ・ ヤマメ特別漁区におけるつかみ取り
- ・ 農産物直売所の開設
- ・ 郷土料理を活かした商品の開発

加工施設整備にあたり、大学、関係団体、他集落と連携し、専門的知識や技術についてアドバイスを受けた。

【4. 課題と今後の取組】

- ・ 農産物の品質管理と原材料の確保。
- ・ 販路拡大による採算の確保。
- ・ 商品ラベルやパッケージの統一化によるブランド力推進。



自然あふれる地域(全景)



ヤマメつかみ取り



直売所の様子



加工施設の様子

農業生産法人(株)せいしゅん村 (長野県上田市)

【1. 地区概要】

- ・ 長野県上田市下武石地域。森林87%、標高580～1,060mの中山間地域。

【2. 背景】

- ・ 児童、生徒数が激減し、廃校の危機に陥った伊座利校(通称)と呼ばれる小中併設校を守るため、地域住民が立ち上がり、維持のための活動を開始。

【3. 取組成果】

- ・ 「ありのままの農村暮らしを知ってもらおう」事をコンセプトに、10年間で約6万人の国内外の学生に対し、地域文化の体験事業を展開。
- ・ 荒れた桑園の復畑に希望者を募り、開墾。蕎麦を育て、そば道場も開催。食の風物詩「寒さらし蕎麦」の商品化で蕎麦焼酎を製造特許申請。
- ・ 移住希望者にはふるさと回帰予備校を開講し、農業や農村の現状等の本音から、移住の手順や準備、体験談や失敗談、地域との付き合い方等を手ほどき。

【4. 苦労した点】

- ・ 前例無い企画を提案した際、行政や旅行会社から了解を得にくかった点。

【5. 課題と今後の取組】

- ・ 都市農村交流事業の実施に基づく過疎化対策。
- ・ 農村地域における後継者の確保。



地域の風景



農作業体験の様子



海外からも積極的に受け入れ



地域を流れる川にて